

特116

451

東京府青山師範學校附屬小學校編

尋常
小學
國史教授細目

隆文館株式會社發行



始



116

451

東京府青山師範學校附屬小學校編

尋常小學 國史教授細目

隆文館株式會社發行

特116
451

東京府青山師範學校附屬小學校編



尋常
小學
國史教授細目

大正
14.12.2
內交

隆文館株式會社發行

尋常小學國史教授細目

凡例

この細目は單式編制の小学校用として、文部省著作の尋常小學國史上巻、下巻を尋常科第五學年並に第六學年に教授するために編纂したものである。

この細目は毎週教授時間数を二時間として各學期の教授時数を次のやうに定めて教材を配當した。

- 第一學期 十五週三十時間
- 第二學期 十五週三十時間
- 第三學期 十週二十時間

この細目は特に次の諸點に注意して之を編纂した。

- イ、尋常科第五學年の初一時間を以て尋常科第四學年までに學んだ國史の基礎的知識を整理すること。
- ロ、事歴の大觀をなすのに便宜な所で特に時間を設けて既習事項の概括をすること。
- ハ、必要な年代の暗記と歴代天皇の御諡號の教授期を注意したこと。
- ニ、國民思想・經濟思想・對外思想等の養成に適當な材料及び東京市に關係ある地方的材料について特に注意を加へたこと。

- ホ、文化史的材料は挿畫の説明其他について取扱の方法を注意してあげたこと。
- ヘ、他教科目特に國語科・修身科及び校外教授等に於ける既習事項と聯絡をとつたこと。
- ト、傳記體の趣旨を徹底させるやうに注意して編纂したること。
- この細目を實施するに當つては特に次の諸點に注意することが肝要である。
- イ、要旨・要項・教授上の注意等は之を熟讀玩味してその精神の徹底を圖るべきこと。
- ロ、事實の叙述については、其の順序を示したけれども、材料の性質、教授時數の變動によつて適宜の工夫をなすべきこと。
- ハ、準備にあげた直観方便物はなるべく用意して教授の徹底をはかること。
- この細目を尋常科第五六年を合併した複式編制の學級又は組に使用しようとするときは、尋常科第五學年分を甲學年度、尋常科第六學年分を乙學年度として單式的に取扱ひ、乙學年の初に於ては二時間を以て既習の讀方・修身・校外教授等に於ける國史に關係ある事項と聯絡して甲學年度相當の材料を簡單に教授してからこの細目に入るがよい。
- この細目は大正九年十一月修正發行の尋常小學國史上卷、大正十年十二月修正發行の下卷に準據して編纂したものである。

第五學年國史教授細目目次

教材配當表……………一

第一學期……………一七

國史概念の整理……………一七

第一 天照大神……………一八

第二 神武天皇……………一九

第三 日本武尊……………二〇

第四 神功皇后……………二二

第五 仁德天皇……………二三

自第一天照大神至第五仁德天皇概括……………二四

第六 聖德太子……………二四

第七 天智天皇と藤原鎌足……………二五

第八 天智天皇と藤原鎌足(つゞき)……………二六

第九 聖武天皇……………二八

第十 和氣清麻呂……………二九

自第六聖德太子至第十和氣清麻呂概括……………三〇

第十一 桓武天皇と坂上田村麻呂……………三一

第十二 弘法大師……………三三

第十三 菅原道真……………三三

第十四 藤原氏の専横……………三五

自第十一桓武天皇と坂上田村麻呂至第十四藤原氏の専横概括……………三六

第一學期分概括……………三六

第二學期……………三七

第十五 後三條天皇……………三七

第十六 源義家……………三八

第十七 平氏の勃興……………四〇

第十八 平重盛……………四一

自第十四藤原氏の専横至第十八平重盛概括……………四二

第十九 武家政治の起……………四三

第二十 後鳥羽上皇……………四五

第二十一 北條時宗……………四七

自第十九武家政治の起至第二十一北條時宗概括……………四八

第二十二 後醍醐天皇……………四九

第二十三 楠木正成……………五〇

第二十四 新田義貞……………五二

自第二十後鳥羽天皇至第二十四新田義貞概括……………五三

第二學期分概括……………五四

第三學期……………五五

第二十五 北畠親房と楠木正成……………五五

第二十六 菊池武光……………五六

第二十七 足利氏の僭上……………五七

自第二十三楠木正成至第二十七足利氏の僭上概括……………五九

第二十八 足利氏の衰微……………六〇

第二十九 北條氏康……………六一

第三十 上杉謙信と武田信玄……………六三

第三十一 毛利元就……………六四

第三十二 後奈良天皇……………六五

自第二十七足利氏の僭上至第三十二後奈良天皇概括……………六六

第五學年分概括……………六七

第二十二 後醍醐天皇……………六八

自第二十足利義満の攝政から第二十一足利義隆の即位……………六九

第二十一 足利義満の攝政……………七〇

第二十 足利義隆の即位……………七一

第十九 足利義満の即位……………七二

自第十足利義満の即位から第十七足利義隆の即位……………七三

記入欄

尋常小學國史教授細目

第五學年教材配當表

週	題目	時間	聯絡	準備
第一週	國史概念の整理	一時間	尋常讀本、 卷二十九、天ジ ンサマ。 卷三第二十、ミギ トヒダリ。 卷五第一、天の岩 屋。 同第五、ナラノ大 佛。 同第三十四、第三 十五、ひよどり越。	年代圖表、日比谷大神宮、明 治神宮、東照宮、奈良の大佛、 楠木正成の銅像等の寫眞又は 繪畫。 神武天皇、日本武尊の御肖 像、菅原道真、豊臣秀吉の肖 像。
第一學期		十五週	三十時間	

至	自	至	自
第二週	第一週	第二週	第一週
第一、天照大神。	第一、天照大神。	第二、神武天皇。	第二、神武天皇。
二時	二時	二時	二時
卷六第十、上杉謙信。 同第十七、第十八 豐臣秀吉。 同第二十五、ヤタ ガラスト金色ノト ビ。 卷七第十九、第二 十、楠木正行。 第八、天叢雲劔。 尋常小學修身。 卷三第十五、皇大 神宮。 同第二十三、共同。 卷四第一、明治天 皇。 同第四、志ヲ立テ ヨ。 同第十九、松平定	信。 校外教授。 尋三、澁谷川沿岸。 尋四、丸内芝方面。 尋四、上野公園。 尋五、國分寺方面。 尋常小學修身。 第三第十五、皇大 神宮。 尋常小學讀本。 卷五第一、天の岩 屋。 卷八第一、天叢雲 劔。 尋常小學讀本。 卷六第二十五、ヤ タガラスト金色ノ トビ。 尋常小學地理書。	年代圖表、日本地圖。 神代の御系圖、大神天の岩屋 に隠れ給ひ諸神神樂を奏せる 圖。 素戔嗚尊大蛇退治の圖。 三種神器の圖。	神武天皇御東征地圖、神武天 皇御肖像、天皇嶮しき山道を わけ進み給ふ圖、神武天皇御 陵、橿原神宮の寫真、紀元節 宮中御式の圖。

至	自	至	自
第二週	第一週	第二週	第一週
第一、天照大神。	第一、天照大神。	第二、神武天皇。	第二、神武天皇。
二時	二時	二時	二時
卷六第十、上杉謙信。 同第十七、第十八 豐臣秀吉。 同第二十五、ヤタ ガラスト金色ノト ビ。 卷七第十九、第二 十、楠木正行。 第八、天叢雲劔。 尋常小學修身。 卷三第十五、皇大 神宮。 同第二十三、共同。 卷四第一、明治天 皇。 同第四、志ヲ立テ ヨ。 同第十九、松平定	信。 校外教授。 尋三、澁谷川沿岸。 尋四、丸内芝方面。 尋四、上野公園。 尋五、國分寺方面。 尋常小學修身。 第三第十五、皇大 神宮。 尋常小學讀本。 卷五第一、天の岩 屋。 卷八第一、天叢雲 劔。 尋常小學讀本。 卷六第二十五、ヤ タガラスト金色ノ トビ。 尋常小學地理書。	年代圖表、日本地圖。 神代の御系圖、大神天の岩屋 に隠れ給ひ諸神神樂を奏せる 圖。 素戔嗚尊大蛇退治の圖。 三種神器の圖。	神武天皇御東征地圖、神武天 皇御肖像、天皇嶮しき山道を わけ進み給ふ圖、神武天皇御 陵、橿原神宮の寫真、紀元節 宮中御式の圖。

自第三週 至第四週	第三、日本武尊。	二時間	九州地方。 近畿地方。 尋常小學讀本。 卷八第一、天叢雲劍。 尋常小學地理書。 奥羽地方。 九州地方。 尋常小學地理書。	日本武尊御肖像、日本武尊の御東征地圖、日本武尊川上梟帥を討ち給ふ圖、日本武尊御劍をぬきて草を薙ぎ給ふ圖、熱田神宮の寫眞。朝鮮半島諸國地圖。
自第四週 至第五週	第四、神功皇后。	二時間	尋常小學地理書。 九州地方。 朝鮮地方。	神功皇后はるかに新羅の方をのぞみ給ふ圖。論語千字文。
第五週	第五、仁德天皇。	一時間		仁德天皇民のかまどの煙をのぞみ給ふ圖、難波地方地圖、大仙陵の圖。
第六週	自第一天照大神至第五 仁德天皇概括。	一時間		年代圖表、神武天皇、日本武尊、神功皇后、仁德天皇の御肖像。
自第六週 至第七週	第六、聖德太子。	二時間		聖德太子御肖像、法隆寺、四天王寺の寫眞、近畿地方地圖。

自第七週 至第八週	第七、天智天皇と藤原鎌足。	二時間		支那隨代の地圖。 蘇我氏の系圖、鎌足中大兄皇子に靴を捧ぐる圖、入鹿誅戮の圖。
自第八週 至第九週	第八、天智天皇と藤原鎌足。	二時間		三韓沿革地圖、天智天皇御肖像、鎌足の肖像、談山神社の寫眞。
自第九週 至第十週	第九、聖武天皇。	二時間	尋常小學讀本。 卷五第五、ナラノ大ブツ。 校外教授。	近畿地方帝都變遷略圖、奈良古今圖、聖武天皇光明皇后の御肖像、聖武天皇大佛を拜み給ふ圖。
自第十週 至第十一週	第十、和氣清麻呂。	二時間	尋常小學讀本。 尋常小學地理書。 近畿地方。 尋常小學地理書。 九州地方。	東大寺大佛殿の圖、東京府下國分寺址の圖、奈良時代工藝品の繪畫。 日本地圖、宇佐八幡の寫眞、護王神社の寫眞、清麻呂神教を奏する圖。 皇室御系圖、廣虫藥兒を育つる圖。

第十一週	自第六、聖德太子至第十、和氣清麻呂概括。	一時間	尋常小學地理書。	年代圖表、聖德太子、天智天皇、聖武天皇の御肖像、藤原鎌足、和氣清麻呂の肖像、桓武天皇御肖像、近畿地方地圖、平安京及び現今京都市街との比較圖、平安神宮の繪畫、大極殿の圖、坂上田村麻呂の肖像、阿部比羅夫舟師を率ゐて蝦夷征伐に向ふ圖、蝦夷征伐要地圖、坂上田村麻呂の墓の寫眞。
第十二週	第十一、桓武天皇と坂上田村麻呂。	二時間	尋常小學地理書。	弘法大師の肖像、空海唐に渡る圖。近畿四國地方地圖、高山金剛峯寺の寫眞、空海の書の寫眞。
第十三週	第十二、弘法大師。	一時間	尋常小學地理書。	醍醐天皇御肖像、道眞の肖像、道眞恩賜の御衣を拜する圖、太宰府神社、北野天神、龜井戸天神等の寫眞。
自第十三週至第十四週	第十三、菅原道眞。	二時間	尋常小學讀本。卷二、天ジンサマ。卷八第二、京都。校外教授。	

第十四週	第十四、藤原氏の專横。	一時間	天滿宮。尋常小學地理書。九州地方。	藤原氏略系、近畿地方より九州地方をあらはせし地圖。
第十五週	自第十一、桓武天皇至第十四、藤原氏の專横概括。	一時間		藤原氏略系、道長の肖像、藤原氏遊樂の繪畫、皇室と藤原氏との關係を示したる系圖。
第十五週	第一學期分概括。	一時間		年代圖表、桓武天皇、醍醐天皇御肖像、坂上田村麻呂、弘法大師、菅原道眞、藤原道長の肖像、藤原氏遊樂にふける圖、其の他要地圖。年代圖表、日本地圖。
第一週	第十五、後三條天皇。	二時間		後三條天皇、白河天皇の御肖像、後三條天皇學問をはげみ給ふ圖、興福寺南圓堂の繪畫。
自第二週至第三週	第十六、源義家。	三時間	尋常小學讀本卷三第二十、ミギトヒ	源氏略系、義家貞任を追ふ圖、義家飛雁を見る圖、義家弟義
第二學期			十五週	三十時間

自第三週	第十七、平氏の勃興。	二時間
自第四週	第十八、平重盛	二時間
自第五週	第十九、武家政治の起	五時間

ダリ。
 卷八、鎌倉権五郎。
 校外教授。
 金王八幡宮。
 尋常小學地理書。
 奥羽地方。

光と陣中に會ふ圖、奥羽要地圖、平泉、厨川、金澤等古址の繪葉書。
 平氏系圖、源氏系圖、平清盛、重盛、源義朝、爲朝の肖像、二條天皇平清盛の邸にみゆきし給ふ繪畫、白河殿燒討の繪畫、待賢門の戰の繪畫、京都古今地圖。
 平氏系圖、源氏系圖、後白河法皇の御肖像、僧俊寛の肖像、重盛清盛を諷むる圖。
 藤原氏、源氏、平氏の系圖、藤原氏遊樂にふける圖、源義家、平清盛、重盛等の肖像、奥羽地方近畿地方地圖。
 源賴政、賴朝、範賴、義經、

自第八週	第二十、後鳥羽上皇。	二時間
------	------------	-----

卷一、ウシワカベ
 ンケイ。
 卷四第六、ふじのまきがら。
 同第三十、なすのよいち。
 卷五第三十四、三十五、ひよどり越。
 卷六第五、そが兄弟。
 金王八幡宮。
 尋常小學地理書。
 近畿地方。本州中部地方、關東地方、奥羽地方、中國地方、四國地方、九州地方。
 尋常小學地理書。
 中國地方。

義仲等の肖像。
 源平合戰要地圖、賴朝奥羽地方平定地圖、熊谷直實平教盛を呼び返す圖、富士の裾野の卷狩の繪畫、觸越及び扇的の圖、宇治川先陣の圖、源氏系圖、平氏系圖、赤間宮の寫真。
 土御門上皇、順德上皇の御肖像、北條時政、義時、泰時、源賴

自第九週 至第十週	第二十一、北條時宗。	二時間	尋常小學地理書。 九州地方。
第十週	自第十八、平重盛、至第二十一、概括北條時宗概括、	一時間	校外教授。 楠木正成の銅像。
自第十二週 至第十三週	第二十二、後醍醐天皇。	四時間	和長年、村上義光、新田義貞等の肖像、中國近畿關東地方地圖、義貞鎌倉討入の地圖、後醍醐天皇京都にかへり給ふ圖、笠置山、赤坂、千早城址、船上山、稻村ヶ崎、高時討死の址、手指原、分倍河原等の寫眞。 護良親王御肖像、楠木正成、足利尊氏、北畠顯家等の肖像、京都附近要地圖、箱根地方要地圖、櫻井の驛楠公父子の別れの圖、正成渡川に奮ひ戦ふ繪畫、鎌倉宮、湊川神社、嗚呼忠臣楠子之墓の寫眞、新田氏足利氏系圖。 新田義貞、名和長年の肖像、名和神社、藤島神社、金ヶ崎神社の寫眞、福井縣地方地圖、

第十三週	第二十三、楠木正成。	二時間	校外教授。 楠木正成の銅像。 尋常小學地理書。 近畿地方。
第十四週	第二十四、新田義貞。	二時間	尋常小學地理書。 本州中部地方。

第十五週	自第二十、後鳥羽上皇至第二十四、新田義貞概括。	一時間	尋常小學讀本。	新田義貞風雪を冒して北國におもむく圖。
第十五週	第二學期分概括。	一時間	尋常小學讀本。	後鳥羽上皇遠島に憂き年月をおくり給ふ繪畫、後醍醐天皇の御肖像、時宗の肖像、楠木正成の銅像の寫真、義貞の肖像、近畿地方中國地方鎌倉近傍地圖、北條氏の系圖。
第三學期				
第一週	第二十五、北畠親房と楠木正行。	二時間	尋常小學讀本。第七第十九、第二十、楠木正行。尋常小學地理書。近畿地方。關東地方。	後村上天皇の御肖像、北畠親房、顯家、楠木正行の肖像、北畠親房等海上に暴風雨にあふ圖、楠木正行如意輪堂の壁に歌をかきしるす圖、吉野宮阿部野神社、靈山神社、四條畷神社の寫真、近畿地方要地圖、關東地方要地圖、北畠氏
第十週	二十時間	尋常小學地理書。	後村上天皇の御肖像、北畠親房、顯家、楠木正行の肖像、北畠親房等海上に暴風雨にあふ圖、楠木正行如意輪堂の壁に歌をかきしるす圖、吉野宮阿部野神社、靈山神社、四條畷神社の寫真、近畿地方要地圖、關東地方要地圖、北畠氏	新田義貞風雪を冒して北國におもむく圖。

第二週	第二十六、菊池武光。	二時間	尋常小學地理書。九州地方。	系圖、神皇正統記。懷良親王の御肖像、菊池武時、武光、足利尊氏の肖像。武光小貳氏を大保原に破る圖、菊池氏の系圖、九州地方要地圖、菊池神社、八代宮の寫真。
第三週	第二十七、足利氏の僭上。	二時間	尋常小學地理書。	後龜山天皇、後小松天皇の御肖像、足利義滿、細川頼之の肖像、金閣寺の繪畫、京都附近要地圖。
第四週	自第二十三、楠木正成至第二十七、足利氏の僭上概括。	一時間	尋常小學地理書。近畿地方。尋常小學讀本。卷八第二、京都。	淡川神社、藤島神社、名和神社、阿部野神社、靈山神社、四條畷神社、菊池神社の寫真、楠木氏、新田氏、北畠氏、菊池氏の系圖。
自第四週至第五週	第二十八、足利氏の衰微。	二時間	尋常小學地理書。近畿地方。尋常小學讀本。卷八第二、京都。	後花園天皇の御肖像、足利義政、細川且元、山名宗全の肖像、應仁の亂兩軍形勢地圖、應仁亂の戰の圖、銀閣寺の寫

記入欄

自第五週 至第六週	第二十九、北條氏康。	二時間	校外教授。 宮城。 尋常小學地理書。 關東地方。	眞、茶器の寫眞、室町時代工藝品の繪畫。 北條早雲、氏康の肖像、北條氏の系圖、關東地方戰爭要地圖。
自第六週 至第七週	第三十、上杉謙信と武田信玄。	二時間	尋常小學讀本。 卷六第十、上杉謙信。 尋常小學地理書。 本州中部地方。	上杉謙信、武田信玄の肖像、川中島に於ける兩將の對陣せる圖、本州中部地方に於ける戰爭要地圖、川中島附近要地圖、武田信玄の墓、上杉神社の寫眞。
自第七週 至第八週	第三十一、毛利元就。	二時間	尋常小學修身。 卷三第二十三、共同。 尋常小學地理書。 中國地方。	毛利元就の肖像、中國地方戰爭要地圖、嚴島の戰の戰爭地圖、毛利元就嚴島神社に參詣する圖、毛利氏の系圖、豊榮神社の寫眞。
第八週	第三十二、後奈良天皇。	一時間		後奈良天皇の御肖像、京都の御所あれ給ふ圖、醍醐三寶院

記入欄

第九週	自第二十七、足利氏の僭上、至第三十二、後奈良天皇概括。	一時間		の寫眞、般若心經。 後奈良天皇の御肖像、足利義滿、義政、北條氏康、上杉謙信、武田信玄、毛利元就の肖像、金闕寺、銀闕寺の寫眞。 關東地方、本州中部地方、中國地方戰國時代要地圖、京都古今圖。 年代圖表、日本地圖。
自第九週 至第十週	第五學年分の概括。	三時間		

尋常科第五學年國史教授細目

第一學期 十五週三十時間

題目 國史概念の整理

第一週 一時間

要旨 尋常科第四學年までに於て、修身科、讀方科又は校外教授で學んだ國史の主なる事項を復習して、國史の概念を整理し、且つ年代圖表の讀方を授けるのが主眼である。

要項

- 一 修身科及び讀方科に於て授けた左記の人物及び事件について復習すること。
天照大神、神武天皇、日本武尊、奈良の大佛、和氣清麻呂、菅原道真、源義家、一の谷戰、楠木正行、上杉謙信、毛利元就、豊臣秀吉、徳川光圀、松平定信、明

第五學年國史教授細目

治天皇。

二 校外教授に於て觀察せしめた左記の事柄について歴史上の事項を復習すること。

日比谷大神宮、明治神宮、八幡宮、天満宮、東照宮、江戸城、楠公銅像、品川砲臺、上野の戰爭。

三 以上の人物事件の年代的順序を明かにすること。

四 年代圖表の讀方、見方を知らしむること。

聯絡
尋常讀本卷二第十九天ジンサマ。卷三第二十ミヤトヒダリ、卷五第一天の岩屋、同第五ナラノ大ブツ、同第三十四第三十五ひとり越、卷六第十上杉謙信、同第十七第十八豊臣秀吉、同第二十五ヤタガラスト金色ノトビ、卷七第十九第二十楠木正行、卷八天叢雲劔。

尋常小學修身卷三第十五皇大神宮、同第二十三
共同、卷四第一明治天皇、同第四志ヲ立テヨ、
同第十九松平定信。
校外教授尋三澁谷川沿岸觀察、尋四九内芝方面、
尋四上野公園觀察、尋五國分寺方面。

準備

年代圖表、日比谷大神宮、明治神宮、東照宮、奈
良の大佛、楠木正成銅像等の寫真又は繪畫、
神武天皇、日本武尊、菅原道真、豊臣秀吉の肖
像。

教授上の注意

- 一 人物事件の復習は極めて大要に止め繁瑣に
流れない様に注意し常に年代關係を明かに
せねばならぬ。
- 一 校外教授に授けたるものと修身讀方等の學
科にて授けたものとの調和をはかり、彼此
相補ひて日本歴史の大觀を得しめねばなら
ぬ。

題目 第一 天照大神

自第一週至第三週二時間

要旨 廣大無邊な天照大神の御神徳を頌し奉ると
共に我が皇室の御由緒、三種の神器の由來、
天孫御降臨の神話、皇大神宮について知ら
せ萬國に比類のない我が國體の淵源を明か
にするのが主眼である。

要項

- 一 天照大神は天皇陛下の御先祖で御威徳がき
はめて高い御方であらせられたこと。
- 二 素戔鳴尊が天叢雲劍を大神に奉つたこと。
- 三 大神が御孫瓊々杵尊に神勅をおくだしにな
つたこと。
- 四 大日本帝國の建國の基をお定めになつたこ
と。
- 五 三種の神器をお授けになつたこと。
- 六 皇大神宮のこと。

尋常小學修身卷三第十五 皇大神宮。

尋常小學讀本卷五第一 天の岩屋。
尋常小學讀本卷八第一 天叢雲劍。

準備

年代圖表、日本地圖（なるべく自然的事項のみ
を記載したもの）、神代の御系圖、大神天の岩戸
に隠れ給ひし前にて諸神神樂を奏せる圖、素戔
鳴尊大蛇退治の圖、三種神器圖。

教授上の注意

- 一 天照大神の神勅は充分その御趣旨を明かに
し、我が皇室と臣民との關係、我が國に於
ける忠君と愛國の一致する所以を理解せし
めなければならぬ。
- 一 御神勅は誦讀させるやうにするがよい。
- 一 神話は考證的史實に陥ることなく傳説のま
まに敬虔な態度を以て説話するやうに注意
せねばならない。
- 一 皇大神宮の繪畫によつて神代に於ける建築
の有様を知らせるがよい。
- 一 教科書の系圖によつて系圖の讀み方書き方

第五學年國史教授細目

注意 年代圖表は特に必要を認める場合だけ準備の欄
に記載してあるがそれ以外にも常に準備すべき
である。

題目 第二 神武天皇

自第二週至第三週二時間

要旨 神武天皇が天祖の神勅に従ひ瓊々杵尊の御
遺志を繼いで天業を恢弘し、人民を安撫せ
んとする有難い思召を以て御身の勞苦をお厭
ひなく東征の師を起されて長へに搖ぐこと
のない帝國の基をいよ／＼お固めになつた
御偉業、御聖徳を仰がせるのが主眼である。

要項

- 一 神武天皇日向を出で、大和に向はれたこ
と。
- 二 天皇萬難を排して大和地方を平げられたこ
と。

三 天皇橿原に御即位の禮を行はせられ、御先祖の神々を鳥見山におまつりになつたこと。

四 紀元及び紀元節、神武天皇祭のこと。

聯絡

尋常小學讀本卷六第二十五 ヤタガラスト金色ノトビ。

尋常小學地理書 九州地方、近畿地方、

準備

神武天皇御東征地圖、神武天皇御肖像、天皇嶮しき山道をわけ進み給ふ圖、神武天皇御陵及び橿原神宮の圖、紀元節宮中御式の圖。

教授上の注意

一 天皇が東方にうつつて國民を安んじ天業を恢弘し神勅の御旨を完うせんとお思召から日向を出られた御精神のあるところに注意させねばならない。

一 天皇の御東征は一に良民綏撫のために特に奸惡を懲らしめられたものである。故に服

従するものは直に寛容して才幹ある者は重く任用せられたことを知らせなければならぬ。

一 地圖によつて日向と大和との相遠隔してゐることを示し、當時天皇が如何に御辛苦を嘗めさせられ民族の大移轉を決行せられたかを想像させ、又我が海事思想が早くから盛であつたことを知らせねばならぬ。

一 紀元年數の意味を明かにし今年は紀元何年であるかを知らせねばならぬ。

一 本課の教授に因んで金鷄勳章御制定の由緒を附説するもよからう。

一 挿畫によつて古代における服裝を知らせるがよい。

題目 第二 日本武尊

自第三週至第四週二時間

要旨

大和朝廷の御威光が漸次擴張してきた事實を明かにし、日本武尊が金枝玉葉の貴い御

身を以て東征西伐の事に従はれ一意君國のためにお働きになつた御武徳を仰がせるのが主眼である。

要項

一 景行天皇の御代に九州の熊襲がそむいたこと。

二 日本武尊、熊襲の叛を平げられて西國皇澤に浴するに至つたこと。

三 日本武尊、蝦夷を征せられて皇化東國に及んだこと。

四 草薙劍の由來。

五 日本武尊、東征の御歸略に於て薨せられたこと。

六 日本武尊の御武徳。

聯絡

尋常小學讀本卷八第一 天叢雲劍。

尋常小學地理書 奥羽地方、關東地方、九州地方。

準備

日本武尊の御肖像、日本武尊の御東征地圖、日

本武尊川上梟帥を討ち給ふ圖、日本武尊御劍をぬいて草を薙ぎ給ふ圖、熱田神宮の寫眞又は繪畫。

教授上の注意

一 神武天皇から景行天皇に至る御諡號を知らせその間特に教授すべき程の事實はないが年代圖表によつて七百餘年を経たことを教へるがよい。

一 神武天皇以來皇化の及ぶ所は大和附近に過ぎなかつたが崇神天皇の御頃から漸く四方に發展したことに注意して教授することが肝要である。

一 日本武尊が川上梟帥をお討ちになつたことによつて尊が如何に御幼少から智謀に富ませられてゐたかを想はせることが大切である。

一 弟橘姫の御事蹟は女兒學級では附加するもよからう。

題目 第四 神功皇后

自第四週至第五週二時間

要旨 神功皇后が女性の御身を以て外は三韓を征して我が國威を海外に輝やかせられ、内は韓土の文明を輸入して我が國の文明に多大の裨益を與へられたその御偉業を知らせ、且つ上古朝鮮半島と我が國とが深かつた關係と今日とを對比させて朝鮮に對する我が國民の覺悟をさとらせるのが主眼である。

要項

- 一 仲哀天皇皇后と共に熊襲を討たれ中途にして崩御遊ばされたこと。
- 二 神功皇后武内宿禰とはかり給ひ新羅御征伐の途につかれたこと。
- 三 三韓我が國に従つたこと。
- 四 熊襲も皇威になびき従ひ自ら平いたこと。
- 五 學問技藝の傳來によつて我が國の文物が著しく進歩するに至つたこと。

聯絡

尋常小學地理書 九州地方、朝鮮地方。

準備

朝鮮半島諸國地圖、神功皇后遙に新羅の方をのぞみ給ふ圖、論語、千字文。

教授上の注意

- 一、神功皇后は人民をおいつくしみ給ふ御精神から困難な征韓の軍をお發しになつたのであるからよく其の御精神のある所を明かにし皇后の御威徳を仰ぎ率らしめねばならぬ。
- 一 當時の國民が武勇にして國家の爲めに盡力した有様を知らせるのが肝要である。
- 一 二十圓紙幣には皇后の御肖像、一圓、五圓、の紙幣には武内宿禰の肖像があるから之等を準備して皇后の御威徳を仰がせ、宿禰の武勳をたゞへさせるがよい。
- 一 又、宿禰の武勳と功績が後世蘇我氏榮達の礎をなしたることを伏線に置いて説くがよい。

題目 第五 仁德天皇

第五週一時間

- 一 挿畫によつてこの時代の服裝を説明するがよい。

要旨

仁德天皇が人民を憐み給ふこと慈母の赤子に於けるが如く消極的には儉約をお勧めになり、積極的には産業を起されたその御聖徳の程を仰がせ祖宗樹徳の深厚な次第を覺らせるのが主眼である。

要項

- 一 天皇仁慈の徳に富み給ひ常に人民を憐れられたこと。
- 二 人民天皇の御聖徳に感激し喜んで皇居を造り奉つたこと。
- 三 天皇の勸農によつて人民其の業を樂しむに至り天下大に治つたこと。

準備

仁德天皇民のかまどの煙をのぞみ給ふ圖、難波

地方地圖、大仙陵圖。

教授上の注意

- 一 この時代の租税は用ある時に徴收したもので布帛、穀類、其の他狩獵の獲物等が主なるものであつたことを注意するがよい。
- 一 免税の期間は前後六箇年で御聖徳の程を拜察せしめねばならぬ。
- 一、天皇の産業上の御功績が發展的事であることに注意させ、民力涵養におつくりになつた結果として經濟力が豊富になつたことを明らかにするがよい。
- 一、景行天皇から仁德天皇までの御諡號を知らせ、且つ仁德天皇の御治世が年代圖表によつて紀元一千年前後であつたことを注意させなければならぬ。
- 一 挿畫によつてこの時代の服裝建築の有様を知らせるがよい。ことに前の服裝と比較するがよい。

題目 自第一天照大神

至第五仁德天皇概括

第六週一時間

要旨 國初から仁德天皇の御治世に至るまでの主なる出来事を復習概括して建國の由來、皇威擴張の次第、文化進歩の有様を明かにするのが主眼である。

要項

- 一 天照大神瓊杵々尊の御事を復習して建國の由來、皇威の無窮なるを明かにすること。
- 二 神武天皇、日本武尊、神功皇后の御威業を復習整理して皇威の益々邊陲に及んで海外にまで伸張するに至つたことを明かにすること。
- 三 神功皇后、仁德天皇の御頃に文化大に進歩し内政亦よく整つたこと。

準備

年代圖表、神武天皇、日本武尊、神功皇后、仁德天皇の御肖像。

教授上の注意

- 一 復習事項は主要にとゞめて時代變遷の邊觀をなさせる様に指導することが大切である（概括の際は常にこの注意が必要である、以下之を省く）。
- 一 歷代天皇の御威德に感佩させ忠誠の念を奮起させるやうにつとめなければならぬ。
- 一 簡単な概括表を作らせるがよい（以下之を省く）。

題目 第六 聖德太子

自第六週至第七週二時間

要旨

聖德太子が庶政を攝行し、外交を開き、佛教の興隆をお圖りになつてから社會の發達を促した事の多かつたことを授けると共に今後儒教佛教が我文物制度に影響するやうになつたことを知らせるのが主眼である。

要項

- 一 聖德太子が聰明に渡らせられたこと。

- 二 聖德太子が推古天皇の攝政となつて政治をおとりになり憲法十七條をお定になつたこと。
- 三 太子は支那との外交を開かれたこと、その結果我が國の文物制度が益々進歩するやうになつたこと。
- 四 太子が佛教の興隆をお圖りになつたこと。
- 五 太子のおかくれになつた事を人民が惜しみ奉つたこと。

聯絡

準備

聖德太子御肖像、法隆寺、四天王寺全景圖、亞細亞全圖、(支那隋代の地圖)、近畿地方地圖。

教授上の注意

- 一 憲法十七箇條は國民の守るべき道を説かれたものであつて、當時の氏族政治の時弊を指摘匡正されたことを知らせなければならぬ。

題目 第七 天智天皇と藤原鎌足

自第七週至第八週二時間

要旨

權勢を誇り無道の行の多かつた蘇我氏を、憂國の至誠燃ゆるが如き中大兄皇子と中臣鎌足が肝膽相照して謀略をめぐらし遂に之

を滅して匡濟の素志を遂げ從來の積弊を一掃するに至つた顛末を知らせるのが主眼である。

要項

- 一 蘇我蝦夷、入鹿の父子が相ついで無道の行ひ多く遂には皇威をも畏れないやうになつたこと。
- 二 中大兄皇子、鎌足と相圖つて入鹿と蝦夷とを誅せられたこと。

聯絡

準備

蘇我氏の系圖、鎌足中大兄皇子に靴を捧ぐる圖、入鹿誅戮の圖。

教授上の注意

- 一 蘇我氏が權勢を擅にすることが出來た所以は神功皇后の課の教授上の注意と相呼應して兒童に考へさせるがよい。
- 一 中大兄皇子と鎌足が大事決行に如何に細心周到な計劃をせられたかを注意させるがよい。

い。

- 一 開闢以來君臣の分が嚴明に定まつてゐる我が國體は累代の強族蘇我氏の力を以てしても如何ともなし得なかつた所以を知らせ外國の有様と比較してよく了得せしめなければならぬ。

- 一 蘇我氏に限らず「驕る者は久しからず」といふ因果關係を覺らせるがよい。

- 一 聖德太子の女上宮大娘姫王の「天無二日、國無二王」の言葉は我國體の性質を明かにしたものであるから注意して取扱はねばならぬ。

題目 第八天智天皇と藤原鎌足つゞき

自第八週至第九週二時間

要旨

大化改新の政治、三韓離叛の概要を授け、内外多事の際、事に處して誤ることなく積年の弊政を改めて皇室を磐石の安きに置き

要項

中央集權の基礎を確立して明治維新と相並んで我が國政治上に於ける二大改革の一なる大事業を大成された明君賢臣の偉蹟を景仰せしめるのが主眼である。

- 一 中大兄皇子が孝德天皇の皇太子として大化の新政を行はれたこと。

- 二 中大兄皇子が齊明天皇の皇太子として政治を助けられたこと及びこの頃兵を出して百濟をおすくひになつたこと。

- 三 齊明天皇の崩御について中大兄皇子天皇(天智天皇)にお立ちになられたこと及び百濟より兵を引上げて三韓を拋棄するに至つたこと。

- 四 天智天皇専ら國內の政治に御心を用ゐられたこと

- 五 鎌足大功をたてゝ薨去したること。

聯絡

準備

三韓沿革地圖、天智天皇御肖像、鎌足の肖像、談山神社の圖。

教授上の注意

- 一 大化の新政は天智天皇が聖德太子の憲法の大精神を發揮實現せられたものであることに注意させなければならぬ。

- 一 大化改新は隋唐の制度を模倣されたものであるが我が氏族制度の弊を打破するには誠に適切な制度で隋唐が支那を統一したあとを見て中央集權の實をあげんとせられた爲政者の識見の高邁に感せさせねばならない
- 一 土地人民を朝廷におさめられたのは改新の主眼であるから其大精神のあるところに注意させるやうにせねばならない。

- 一 三韓の事情をよく理解させ、天智天皇の對韓政策が時宜になつたものであつたことを悟らせ、神功皇后以來の三韓との關係について概括するがよい。

- 一 鎌足の大功績がやがて藤原氏榮達の因をな

- 一 したことを伏線に置いて説くがよい。
- 一 大化元年の紀元一千三百五年は諸記させるがよい。
- 一 推古天皇から天智天皇に至るまでの御諡號を知らせる。

題目 第九 聖武天皇

自第九週至第十週二時間

要旨

唐との交通繁くなるにつれ文化愈々進み永
久の帝都御選定の必要から元明天皇は奈良
に御遷都遊ばされ、聖武天皇は佛教を以て
天下を泰平にみちびかんと思召し之が興隆
に御心をそゝがれ又聖武天皇の皇后光明皇
后亦佛教を信じ給ひ、慈善事業を興された
ことを知らせるのが主眼である。

要項

- 一 元明天皇が奈良に都を遷されるに至つた事
情。
- 二 聖武天皇の御代には佛教最も盛で文化も愈

- 一 進むに至つたこと。
- 三 聖武天皇が佛教の興隆をお圖りになつて東
大寺園分寺を立てられたこと。
- 四 光明皇后諸種の慈善事業を興されたこと。

聯絡

尋常小學讀本 卷五第五 ナラノ大ブツ、
校外教授 尋五 園分寺方面、
尋常小學地理書 近畿地方。

準備

近畿地方帝都變遷略圖、奈良古今圖、聖武天皇
光明皇后の御肖像、聖武天皇大佛を拜み給ふ圖
東大寺大佛殿圖、東京府下園分寺趾の圖、奈良
時代工藝品の繪畫。

教授上の注意

- 一 聖武天皇が佛教を深く信じて政教一致の大
理想から國政をとられた御精神を理解させ
るやうにせねばならない。
- 一 大佛御造營については信仰が經濟を超越す
るものであるとはいへこの時代の經濟狀態

- 一 が豊富であつたことに注意させねばならな
い。
- 一 東京府下の園分寺趾は郷土教材として稍々
詳に取扱ふがよい。
- 一 光明皇后が藤原氏から出て皇后となられた
のは、臣下で皇后になつた新例を開いたも
のであること、これが將來藤原氏繁榮の一
大原因をなしたことを附説するがよい。
- 一 天智天皇から元明天皇に至るまでの御諡號
を知らせ、更に奈良時代の御七代即ち元明
天皇から光仁天皇に至る迄の御諡號を諸記
させるがよい。
- 一 奈良奠都の紀元一千三百七十年(和銅三年)
も諸記せしむべきである。
- 一 挿畫によつて開眼供養の盛儀を知らせ佛教
の盛んであつたことを知らせるやうにせね
ばならない。

題目 第十 和氣清麻呂

第五學年國史教授細目

自第十週至第十一週二時間

佛教の興隆に伴ふ利弊を明かにし、道鏡を
してその非望を遂げることを出來ないやう
にした清麻呂の忠烈に感奮させ、皇國の臣
民たるものは皆我が國體の尊嚴なことを辨
へ清麻呂の心を心として忠君愛國の道に勵
むべきことを了得させるのが主眼である。

要項

- 一 名僧が佛法弘布の外に社會の公益を圖つた
こと。
- 二 無道な道鏡が驕僧の極途に皇位を覬覦する
に至つたこと。
- 三 忠烈な清麻呂は道鏡の非望を挫いて大義を
全うしたこと。
- 四 清麻呂の姉廣虫も眞心を以て朝廷に仕へ慈
善の行が多かつたこと。

聯絡

尋常小學地理書 九州地方。

準備

日本地圖、宇佐八幡の寫眞、護王神社の寫眞、清麻呂神教を奏する圖、皇室御系圖、廣虫妻兒を育つる圖。

教授上の注意

- 一 行基が社會公共のために盡したことは特に注意し授けなければならぬ。
- 一 道鏡の不遜不臣、清麻呂の權勢に屈しない誠忠、阿曾麻呂の阿諛を批判させて道徳教育の資料とするがよい。
- 一 我が國が國初以來君臣の分が嚴然と定まり皇統連續であることを説くにあつては皇室御系圖を示して具體化するにまつとめるがよい。
- 一 宇佐八幡宮は當時伊勢の皇大神宮に次で朝廷に重んぜられたことに注意するがよい。
- 一 清麻呂が神教を奉じたことの説話は神話取扱ひ上の注意同様敬虔な態度でなさねばならぬ。(天照大神教授上の注意参照)
- 一 清麻呂の肖像は十圓紙幣にあることを注意

するがよい。

一 清麻呂の忠誠を説くするのあまり清麻呂をかみせば國體あやふかりしならんなどいひて國體の尊嚴を害するやうなことをしてはならぬ。我が國體はかくの如く根柢薄弱なものではないからである。

一 廣虫の事蹟は女子の教材として注意して取扱はねばならぬ。

題目

自第六聖德太子至第十和氣清麻呂概括

要旨

聖德太子の御事蹟、天智天皇の御事蹟と、藤原鎌足の事蹟、聖武天皇の御事蹟、和氣清麻呂の事蹟を復習整理して佛敎傳來に伴ふ政治上文化上の影響、特色を明かにして時勢の推移を連絡させるのが主眼である。

要項

一 聖德太子の御事蹟の概要。

- 二 佛敎の傳來によつて蘇我氏が政治上の勢力を占め、或は支那と交通を開くやうになつて政治上に一大影響を與へたこと。
- 三 天智天皇藤原鎌足によつて蘇我氏の專横、氏族政治の弊を一蹴し去り、政治上の一大改革の大成されたこと、對外關係の概要。
- 四 聖武天皇の佛敎興隆に伴つて我が國の美術工藝に燦然たる光輝を放つに至つたこと。
- 五 和氣清麻呂の事蹟の概要。

準備

年代圖表、聖德太子、天智天皇、聖武天皇の御肖像、藤原鎌足、和氣清麻呂の肖像。

教授上の注意

- 一 時代は小區分的に命名することを避け當校では次のやうに時代を區分するやうに定めてゐる(當校制定年)。

神代 神武天皇以前。
氏族の世 大化の新政以前。
王世の世 大化の新政以後武家政治の始

題目

第十一桓武天皇と坂上田村麻呂

要旨

都を平安京に遷して鋭意奈良時代の宿弊を一掃し、叛服常なかつた蝦夷を平定せられた桓武天皇の御偉蹟と命を奉じて蝦夷平定に武勳をたてた坂上田村麻呂の事蹟とを知らせて平安初期の盛世を現出するに至つた事情を明かにするのが主眼である。

要項

- 一 桓武天皇が和氣清麻呂の建議によつて平安に遷都せられたこと。
- 二 平安京の制について。
- 三 坂上田村麻呂が天皇の命を奉じて蝦夷の騒亂を鎮定したこと。
- 四 坂上田村麻呂の薨じたこと。

聯絡

尋常小學地理書 近畿地方 奥羽地方。
尋常小學讀本 卷八第二京都。

準備

桓武天皇御肖像、近畿地方地圖、平安京及び現今京都市街との比較圖、平安神宮の繪畫、大極殿圖、坂上田村麻呂肖像、阿倍比羅夫舟師をひきわて蝦夷征伐に向ふ圖、蝦夷征伐要地圖、坂上田村麻呂の墓の繪畫。

教授上の注意

一 本課の教授に於ては先づ花やかであつた奈良時代も積弊の釀すところとなつて平安遷都が必要となつた事情を明かにせねばなら

- 一 地圖によつて、平安京が風景に富み、交通に便に且つ要害の地であることを知らせ、昔帝都の地として理想的であつた所以を推考させるがよい。
- 一 蝦夷征伐の事を説くに當つては日本武尊の御東征を復習し、阿倍比羅夫の事歴を授け奈良時代以來統御が頗る困難であつたのを桓武天皇田村麻呂を選抜して之を平定させられてから東北事なきを得るに至つた事情を知らせて天皇の英明と田村麻呂の武勳とを追慕せしめねばならぬ。
- 一 平安遷都の紀元一千四百五十四年(延暦十三年)は諸記させるがよい。
- 一 挿畫によつて建築についても、風俗についても支那式であることに注意させねばならない。

題目 第十二 弘法大師

第十三週一時間

要旨 勉學修養して一宗を廣め、人民を善導する傍ら公益事業に盡瘁した空海の事蹟を知らせるのが主眼である。

要項

- 一 空海が唐に渡つて佛教を學んだこと。
- 二 空海歸朝の後、眞言宗を傳へたこと。
- 三 空海が學校をおこして貴賤の別なく學問をひろめたこと。
- 四 空海が公益事業に盡瘁したこと。

聯絡

尋常小學地理書 近畿地方 四國地方。

準備

弘法大師の肖像、空海唐に渡る圖、近畿四國地方地圖、高野山金剛峯寺の繪圖空海の書。

教授上の注意

一 弘法大師に關する諸種の傳説の中大師の人となり事業等を窺ふに足るものは適宜附説

題目 第十三 菅原道眞

第十三週要第十四週二時間

- 一 するもよからう。
- 一 教科書の空海の文字はその達筆なことが兒童に理解出來ないかも知れないから特に弘法一流の筆致のあらはれてゐることを説くがよい。尙ほ之に代る適當な文字があればそれを示すもよい。
- 一 教科書の挿畫は高野大師繪卷物に據つてゐるものであることを説き其の困難を侵して克苦勉學した青年の志氣に感奮させ繪卷物について簡單に話しておくがよい。
- 一 眞言宗は佛教の一宗派であることを説くと共に現今行はれる主なる佛教の宗派について附説するがよい。

要項

藤原氏が勢力を得るに至つた事情とその勢力を恣にした有様を知らせ、宇多天皇が菅原道眞を登用して藤原氏の勢力を抑へようと

なされたこと、道真が筑紫に流されるに至つた次第を明かにして、道真が藤原氏隆盛の世に處して身の安危を顧るに遠なく鋭意朝廷の爲めに盡し奉り、一朝讒に遭つて貶謫の身となつても片時も天恩を忘れなかつた忠誠に感せしめ、其の人となりを敬慕せしむるのが主眼である。

要項

- 一 藤原氏が朝廷に權勢を得て政治をほしいままにし、攝政關白となる新例を開くに至つたこと。
- 二 宇多天皇、藤原氏を抑へんがために菅原道真を登用されたこと。
- 三 醍醐天皇、御仁慈の心に富ませられたこと。
- 四 道真が藤原時平の讒に遭つて筑紫にうつされるに至つたこと。
- 五 道真、貶謫の身にあつて、片時も君恩のかたじけななことを忘れなかつたこと。

六 天滿天神は道真を祀つた宮であること。

聯絡

尋常小學讀本 卷二 天ジンサマ。
卷八第二 京都。

校外教授 天滿宮、九州地方。

尋常小學地理書 九州地方。

準備

醍醐天皇御肖像、道真の肖像、道真恩賜の御衣を拜する圖、太宰府神社、北野天神、龜戶天神等の繪畫、藤原氏系圖、近畿より九州をあらはしたる地圖。

教授上の注意

- 一 道真の左遷は、時平の讒言の巧妙を極めたこと、天皇が未だ十六歳の御少壯で御出になつたことの事情によるもので決して天皇の御失錯の致すところではなかつたことを會得させなければならぬ。
- 一 人事の浮沈は實に極りないが正義忠誠は最後の勝利者であることを道真の事蹟によつ

- 一 て感深からしめることが肝要である。
- 一 年代圖表によつて菅公は紀元一五〇〇年前後の人であつたことを注意させるがよい。
- 一 道真の詩歌等は道真の人となりを知らしめると共に道真が詩文に長じたことを知らしめる資料とし、道真が後世、文藝の神として崇拜されることの故なきにあらざることとをさとらせるがよい。
- 一 桓武天皇から醍醐天皇に至る御謚號を知らせるがよい。

第十四 藤原氏の專横

第十四週二時間

要旨

藤原氏が道真の左遷後獨り隆盛を極め其の憚る者なきに至つて遊樂に耽り安逸を貪り朝政を紊亂し遂に皇威をも畏れざるに至つた專横を知らしめるのが主眼である。

要項

- 一 藤原氏獨り勢を得て、一門榮華を極むるに至つたこと。
- 二 藤原氏の榮華は道長に至つてその絶頂に達したること。
- 四 道長頼通及び教通父子兄弟相ついで攝政、關白となつて專横を極めたこと。

準備

藤原氏系圖、道長の肖像、藤原氏遊樂の繪畫、皇室と藤原氏との關係を示した系圖。

教授上の注意

- 一 藤原氏の榮華を説くにあたつては當時の浮華優柔であつた貴族の生活狀態を知らせねばならない。
- 一 道長父子の專横驕奢については充分批判して臣子の本分を明かにせねばならぬ。
- 一 藤原氏が專横榮華を極めた爲めに朝政は紊亂を來し遂に王權の衰微を招き、やがて政權武門に移るの端を發したことを伏線に置いて取扱ふがよい。

一 藤原氏の榮華の背後には天下の富がある事を明にし政治と經濟との關係經濟と文化との關係を考察させるやうに導くべきである。

題目 自第十一 桓武天皇と坂上田村麻呂

至第十四 藤原氏の專横概括

第十五週一時間

要旨

桓武天皇御偉蹟坂上田村麻呂弘法大師菅原道眞の事蹟及び藤原氏の專横の概要を復習整理して奈良時代より平安時代に至る時代推移並びに平安時代初期に於ける時代の特色を明かにするのが主眼である。

要項

- 一 平安遷都の事情。
- 二 桓武天皇の御偉蹟と坂上田村麻呂の事蹟。
- 三 弘法大師の事蹟。
- 四 菅原道眞の事蹟。

五 藤原氏の專横。

準備

年代圖表、桓武天皇醍醐天皇の御肖像、坂上田村麻呂、弘法大師、菅原道眞、藤原道長の肖像、藤原氏遊樂に於ける繪、其他要地圖、

教授上の注意

一 奈良時代積弊の後を受けた平安時代の初期が朝廷綱紀の振蕩した所以を了得せしめねばならぬ。

一 藤原氏が權勢を擅にするやうになつてから政權の中心が天皇を離れる機運に向つたことを注意させ、菅原道眞登用失敗の後藤原氏の權益々盛んになつたことを注意させねばならぬ。

題目 第一學期分概括

第十五週一時間

要旨

第一學期に授けたる天照大神より藤原氏の專横に至るまでの重要なる出來事を復習整

要項

- 一 氏族の世に於ける重なる人物出來事及其特色の概括。
- 二 奈良時代に於ける重なる人物出來事及其特色の概括。
- 三 平安時代の初期に於ける重なる人物出來事及其特色の概括。

準備

年代圖表、日本地圖。

教授上の注意

- 一 諸記せしむべき重要事件並に年代については反覆練習して其達成をはからねばならぬ。
- 一 服裝の變遷は挿畫により日本固有の服裝より支那模倣の服裝、日本化したる服裝に至つたことを概見させるがよい。
- 一 時代概括表をつくらせて、人物、出來事、

題目 第十五 後三條天皇

第二週二時間

要旨

英明剛健にましました後三條天皇が朝政の紊亂を歎き給ひ藤原氏の專横を抑へて銳意前代の弊政を改革し給ひし御偉蹟と白河天皇亦父天皇の御遺志をついで政治を親らし給ひ藤原氏の勢力大に衰ふるに至つた事情

第二學期 十五週 三十時間

全 一四五四年 桓武天皇平安京をたてたまふ。

全 一三〇五年 大化改新。

全 一三七〇年 元明天皇奈良の都をたてたまふ。

一 年代を記入させるがよい。
一 神武天皇より後一條天皇までの御諡號の復習をするがよい。
一 本學期に於て記憶させねばならぬ年代は、
紀元元年 神武天皇御即位。

とを知らせるのが主眼である。

要項

- 一 關白賴通天皇を恐れ奉つたこと。
- 二 關白教通が後三條天皇を憚り奉り遂にはその專横な行をつゝしむに至つたこと。
- 三 後三條天皇、鋭意前代の弊政を改革されたこと。
- 四 前關白賴通、後三條天皇の崩御を惜しみ奉つたこと。
- 五 白河天皇、御讓位の後院中で政をお聴きになつたこと。

聯結

準備

後三條天皇、白河天皇の御肖像、後三條天皇學問をはげみ給ふ圖、興福寺南圓堂の繪畫。

教授上の注意

- 一 後三條天皇の御母が藤原氏にあらせられな

かつたことは御系圖を示して明かに説くがよい。

- 一 後三條天皇が二十餘年の長い間東宮にましまして、藤原氏の專横を忍び給ひ治國平天下の御修養遊ばされたことは天皇の御英明を拜察するに足るものであるから充分この點に注意し兒童をして、御聖徳を仰がしめねばならぬ。
- 一 白河天皇が院政をお始めになつたことは政權の中心に異動を來した重要な事で政權これから藤原氏に歸せずために大いに衰ふるに至つたことを注意せしむるがよい。
- 一 醍醐天皇から白河天皇に至る迄の御謚號を知らせるがよい。

題目 第十六 源義家

自第二回至第三回三時間

要旨

武人が勢力を得るに至つた経路を明かにし、武勇智略に富める良將源義家の武功を

知らせて源氏が東國の熱望を得るに至つた所以と武士的精神の精華とを理解させるのが主眼である。

要項

- 一 地方に武士の起るに至つた事情。
- 二 武士の中勢力のあつた源氏の頼義義家の父子が陸奥の安倍氏を討つたこと。
- 三 義家が武勇にすぐれてゐたこと。
- 四 頼義清原武則の助を得て安倍氏を滅したること。
- 五 義家が情深き武士であつたこと。
- 六 義家が大江山房を師として兵法を學んだこと。
- 七 義家が安倍氏一族の争のために亂れた奥羽地方の平定を企てたこと。
- 八 義家の弟義光官を辭して奥羽に越き兄義家を助けたこと。
- 九 義家、剛臚の席を分つて兵士をはげましたこと。

- 一〇 義家武士の間に重んぜられ源氏東國に勢力を得るに至つたこと。

聯結

尋常小學讀本 卷三第二〇 ミギトヒダリ。

尋常小學地理書 奥羽地方。 卷八 鎌倉權五郎。入幡宮。

準備

源氏の系圖、義家貞任を追ふ圖、義家飛雁をみる圖、義家弟義光と陣中に會ふ圖、奥羽要地圖 平泉、厨川、金澤等の古址の繪葉書。

教授上の注意

- 一 武士の起と武士が勢力を得るに至つた事情を充分理解せしめなければならぬ。
- 一 武將としての好典型たる義家、友愛の情に厚い義光、武士道の權化ともいふべき景正の言行は特に兒童の徳性の涵養に資せしめねばならぬ。
- 一 前九年の役、後三年の役が長年月を要したのは、固より敵軍が強勢であつたからでも

あるが又當時は交通が不便で士卒の徴發から軍需品の輸送等實に困難な所があつたことを會得させねばならぬ。

一 安倍氏、清原氏の根據地が北上川御物川の流域豊穰の地であつたことを注意せねばならぬ。

一 挿畫については武士の風俗を知らせ朝臣のそれと比較させて「彼に代るにこれならざるべからず」との理解を得させねばならぬ。

題目 第十七 平氏の勃興

自第三週至第四週二時間

要旨

保元平治の二亂によつて源平二氏の盛衰と政權遂に武門に移るに至つた事歴とを明にするのが主眼である。

要項

一 平氏は桓武天皇より出で清盛にいたつて家名をあらはしたこと。

二 保元の亂の原因戰況及其結果爲朝等の軍破

れたこと。

三 平治の亂の原因戰況及其結果信頼は誅せられ源氏は衰へたこと。

準備

平氏系圖、源氏系圖、平清盛、重盛、源義朝、爲朝等の肖像、二條天皇平清盛の邸にみゆきし給ふ繪畫、白河殿燒討の繪畫、待賢門の戰の繪畫、京都古今地圖。

教授上の注意

一 源平二氏の系圖を示して兩者相對照しながら盛衰の有様を概見させるがよい。

一 保元の亂の原因については藤原忠通、頼長の權力爭奪が主因であつて天皇上皇は其渦中におまき込まれになつたものであるから其心して取扱はねばならぬ。

一 保元の亂は父子兄弟姪相争ひ相殺すに至つた戰でたとへ如何なる理由情實があつても誠にいたはしくかなしむべきさきはみであつたといふ程度の批判にとどめ詳細な道德

一 的判斷を下すことは止むるがよい。爲朝の武勇絶倫であつたことについては具體的實例について詳説してやるがよい。

一 重盛、義平の一騎討の戰は尙武の氣象を鼓舞するに好箇の材料であるから之を詳説するがよい。

一 頼朝は義朝の子で亂後伊豆に流されたことを附説して武家政治の起りの伏線としておくがよい。

一 挿繪に於ては其時代の風俗の一般を知らせ清盛の誠意あるところを知らせるがよい。

一 平治の亂に信頼義朝が清盛に對して兵を起したの難すべきではないが、天皇及上皇を幽し奉つた罪は恕すべきでなかつたこと清盛重盛が天皇を奉じて名分を正しくした後敵を攻めたのは最も當を得た處置であつて成功した所以であることを知らせねばならぬ。

題目 第十八 平重盛

第五週二時間

要旨

平氏全盛を極むるに至つて清盛に無道が行が多かつたから重盛父をいさめて忠孝を全うしたことを知らせ其の精忠大孝に感激させることが主眼である。

要項

一 源氏全く衰へて平氏大いに起つたこと。

二 平氏全盛をきはめたこと。

三 後白河法皇の近臣等清盛の専恣を憤り平氏を滅さんとしたこと。

四 重盛父をいさめたこと。

五 清盛法皇をおしこめ奉らんとしたが重盛また大いに父をいさめたこと。

六 重盛忠孝の道を全ふしたこと。

準備

平氏系圖、後白河法皇の御肖像、僧俊寛の肖像、重盛の清盛不忠を諫むる繪畫。

教授上の注意

- 一 保元平治の亂の結果を復習して、平氏の勢を得るに至つた次第を源氏の系圖と相對照して明かにするがよい。
- 一 平氏全盛をきはめ、平治の亂後十年ならぬ中に、一族公卿十餘人殿上人三十餘人一門の領地三十餘國に及んだことを清盛の父祖と比較させて説明するがよい。
- 一 清盛の専恣は、法皇に對する無禮。關白基房に對する暴行、赤衣の童子三百の事實を附説して其憎むべきを知らせるがよい。
- 一 重盛が宗盛を叱りとばした言葉、父を諫めた言々は全く彼の赤誠のほとばしりであるから、特に慎重な語調を以てし其の忠孝兩全の道をつくしたのに對して感激させねばならぬ。
- 一 平氏がかくの如く専横をきはめ猶滅びなかつたのは、兵力を維持してゐた事、平氏に對抗すべき源氏の勢力が全く地におちてゐたからである事を推究させて次の武家政治

の起りの伏線とするがよい。

- 一 重盛の武勇至誠重厚の人格は一門の衆望を一身にあつめて平氏の柱石であつたことに注意させるがよい。

題目 自第十四 藤原氏の専横

至第十八 平重盛概括

第五週一時間

要旨

藤原氏全盛をきはめ權勢を擅にしたりしが後三條天皇出でて藤原氏を抑へ給ひしより次第に勢衰へ一方地方に武士おこり就中源平二氏勢を得遂に政權武門に移るに至りしことを復習概括して藤原氏及源平兩氏盛衰のあとを概観させるのが主眼である。

要項

- 一 道長榮華を極め専横の振舞ありしこと。
- 二 後三條天皇出でてたまひて藤原氏の勢大いに衰ふるに至りしこと。
- 三 地方に武士次第に勢を得るに至つたこと。

- 四 源氏東國に勢望を得るに至つたこと。
 - 五 保元平治の二亂によつて平氏全盛を極むるに至つたこと。
 - 六 清盛の無道と重盛の精忠。
- 準備
- 藤原氏、源氏、平氏の系圖、藤原氏榮華を極め遊樂にふける圖、源義家、平清盛、重盛等の肖像、奥羽地方、近畿地方要地圖。
- 教授上の注意

- 一 藤原氏の榮華が朝政を紊るに至り武士の興起を促し遂に政權武門に歸するに至つた真相を明かにせねばならぬ。
- 一 挿繪等によりてこの時代は我が國の文化が進んで摸倣文明より脱して特有の文明をなしたことを注意するがよい。
- 一 源氏の東國に勢力を得たことを復習して頼朝の鎌倉に幕府を開くに至つたことの偶然でないことを覺らせねばならぬ。
- 一 保元、平治の二亂は源氏と藤原氏とが衰へ

題目 第十九 武家政治の起

自第六週至第八週五時間

要旨

平氏横暴をきはめ天下の人心が離反したのに乗じ諸源一時に崛起して平氏を滅し武家政治の確立するに至つた事情を明かにし、其の間を點綴する美談佳話によつて武士道の精神を理解させることが主眼である。

要項

- 一 清盛横暴を極めたので源頼政遂に兵をあげたこと。
- 二 源頼朝以仁王の令旨を奉じて、關東に兵をあげたこと。
- 三 頼朝平氏の大軍を富士川に破つたこと及び義經奥州より來り會したこと。
- 四 源義仲兵を信濃にあげて、平氏の軍を破りついで京都を奪取したこと。

- 五 義仲叛いて範頼義經のために誅せられたこと。
 - 六 範頼義經が平氏を一の谷に敗つたこと。
 - 七 義經平氏を屋島に敗つたこと。
 - 八 平氏遂に壇浦に滅亡するに至つたこと。
 - 九 頼朝義經を忌み之を殺し、奥州を平けて天下の實權を握るに至つたこと。
 - 十 頼朝幕府を鎌倉に開いたこと。
 - 十一 本課の概括。
- 準備 尋常小學讀本卷一 ウシワカトベンケイ、卷四第六、ふじのまきがり、同第三十、なすのよいち、卷五第三四、三五、ひよどり越、卷六第五、そが兄弟。
- 準備 源頼政、頼朝、範頼、義經、義仲等の肖像、源平合戦要地圖、(一ノ谷附近、京都附近、關東地方、屋島地方、壇浦地方) 頼朝奥羽地方平定地圖

圖、熊谷直實平教盛を呼び返す繪畫、富士の裾野の巻狩の繪畫、鶴越、扇の的の繪畫、宇治川の先陣の繪畫、源氏系圖、平氏系圖、赤間宮の繪畫。

教授上の注意

- 一 平清盛の横暴が天下の怨府となり以仁王の合旨が平氏滅亡の爆彈となつた事を注意して取扱ふがよい。
- 一 頼朝が隠忍二十年よく時勢の推移を洞察し輕舉妄動せないで富士川に平氏の軍を破つた後も尙東國を固めることに腐心した用意のあるところをよく明かにせねばならぬ。
- 一 義經が己が系圖を見て發奮したのは系統を重んずる我が國風の一のあらはれである事を注意するがよい。
- 一 宇治川の先陣、扇の的、鶴越、教盛のこと、佐藤忠信の忠死などは人口に膾炙する物語でもあり戦争を美化する武士的精神のあらはれでもあるからなるべく具體的に取扱ふ

- 一 平氏滅亡の原因は平氏の一族が武士の本領を忘れて藤原氏榮華のあとを追ひ文弱に流れたこと及び清盛の不忠に基けることを知らせ頼朝が質素剛毅の風を寓んで文弱の風を矯めたこと、對照し且頼朝に至つて武士道の大成されたことを明にするがよい。
- 一 頼朝が征夷大將軍となつて武家政治の基を開いたのは我が國三大政變の一である事を知らせ、頼朝がなかつたならば紛亂せる時局を取捨することが出来なかつたとはいへ、以後七百年朝廷の御威光を盛んならしむることが出来なかつたのは誠に遺憾な極みであることを憂らせねばならぬ。
- 一 女子については靜御前の貞淑、巴御前の勇戦等について附説するもよい。
- 一 頼朝が征夷大將軍となつた紀元一千八百五十二年は諸記せしむべきである。
- 一 本課には地名が多く出されてゐるから地理

題目 第二十 後鳥羽上皇

自第八週至第九週二時間

要旨

この聯絡をはかり源平合戦要地圖を利用して正確に地的位置を知らしむるがよい。堀河天皇から安徳天皇までの御詮説を知らせるがよい。

要項

- 一 後鳥羽上皇は兼てから幕府の政權を取りもどさんと思召されたが源氏及び北條氏其の實權を取るに及んで遂に北條氏を討たんとして敗れ給ひ後土御門上皇、順徳上皇と共に遼國にうつされて憂き年月を送らせられた事を知らせ北條義時の不忠不義を責むると共に武家政治の根柢が益々鞏固を加ふるに至つた事情を明かにするのが主眼である
- 二 後鳥羽上皇久しく政をお聴きになつたこと。
- 二 源氏亡びて北條氏遂に幕府の實權を握るに

- 三 後鳥羽上皇北條氏を討たんと謀り給ひ却つて賊軍のため敗られ給うたこと。
- 四 北條義時天皇を廢し三上皇を遠島にうつしまゐらせて悖逆を極めたこと。
- 五 承久の亂後六波羅に府をおいて畿内西國の政治を行はせたこと。
- 六 遠島にうつされになつた三上皇はいづれも憂き年月をここにおおくりになつて其の地に崩じられたこと。

聯絡

尋常小學地理書 中國地方、近畿地方。

準備

土御門上皇、順德上皇の御肖像、北條時政、義時、泰時、源賴家、實朝、政子の肖像、日本全國地圖、鶴岡八幡宮、後鳥羽上皇隱岐の御所の跡の繪畫、後鳥羽上皇隱岐の御所に憂き年月をおくり給ふ繪畫、源氏系圖、北條氏系圖、公院實朝を殺さんと公孫樹のかげにかくる、繪畫。

教授上の注意

- 一 北條時政が伊豆に流された頼朝に女政子を配してから漸次頼朝をたすけて大業をなさしめた功を述べて北條氏勢力の因由するところを明かにしておかねばならぬ。
- 二 承久の亂は後鳥羽上皇が政權恢復の御志をとげさせ給はんとして起つたものであつたが時未だ至らず不幸失敗に終り給ひしことを述べ、人心が未だ幕府を離れなかつたことを注意させねばならぬ。
- 一 義時が三上皇を遠島にうつし奉り更に天皇の廢立を擅にしたのは未曾有の惡逆であることを知らせ反面から忠孝節義を鼓舞することをつとめねばならぬ。
- 一 六波羅に探題をおいて京都を守ることにしたのは一に朝廷を監視させる政略であつて朝威は愈々衰へ給ふに至つたことに注意せねばならぬ。
- 一 政子が偉大な女性政治家であつたことを明

題目 第二十一 北條時宗

かにするがよい。

要旨

時宗が武勇果斷にして敵を恐れず將士と共に赤誠をつくし舉國一致國民武勇の精神を發揮して國家を擁護し國威を海外に發揚するに至つた事情を明かにし殊に皇室の國家を思ひ給ふことの深きに感激させ、義勇奉公の志操を養ふことが主眼である。

要項

- 一 時宗幼より豪勇であつたこと。
- 二 支那に蒙古おこつて勢さかんであつたこと。
- 三 時宗蒙古の使をしりぞけたこと。
- 四 文永の役に我將士よく之を防ぎために元軍目的を達せないで通れたこと。
- 五 時宗元の使を斬つて外寇の備を嚴重にしたこと。

自第九週至十週二時間

聯絡

尋常小學地理書九州地方。

準備

龜山上皇の御肖像（又は福岡に立てる上皇の御銅像）、北條時宗の肖像、元兵の來寇を示す地圖、元の最大領域圖、博多海防圖、弘安の役の繪畫、圓覺寺時宗の墓の繪畫、北條氏系圖、箱崎宮の繪畫。

教授上の注意

- 一 時宗の幼時の逸話は後世元軍を打破つて國威をあげた素地であつたことに注意させて兒童の元氣を鼓舞するやうにせねばならぬ。
- 一 當時蒙古の大勢については元の最大領域圖によつて其の強勢なることを知らせるがよい

- 一 人稍もすれば元寇は暴風雨のため船舶覆没して大勝を博したが、もし暴風なければ我が國殆んど危く時宗のやり方は無謀で大風のため萬一を僥倖したものであると考ふるは誤りであること。元兵が二箇月に及んでも上陸することが出来なかつたのは我が將士の勇敢忠烈であつたからであり、彼兵が無名の師であつて闘志なきものが多く早晩大風なしと雖退くにいたつたであらうことは推測するに難くないところであるから、其の心して説明せねばならぬ。
- 一 龜山上皇の御宸憂時宗の果斷將士の武勇及び國民一般の愛國心が一團となつて大勝利を得た事を深く印象させ忠君愛國義勇奉公の志操を涵養するやうにつとめねばならぬ。
- 一 後鳥羽天皇から御宇多天皇までの御蓋號を知らせるがよい。
- 一 我が軍の苦戦が部隊的集團的戦法になれな

題目

自第十九 武家政治の始
至第二十一 北條時宗概括

第十回一時間

- 要旨 平氏全盛を極め専横の振舞が多かつたが諸國の源氏一時に崛起して平氏を亡し遂に頼朝鎌倉に幕府を開くやうになつたが源氏は三代にして亡び北條氏幕府の實權を握るに至つたことを復習して時代の推移を明にするのが主眼である。
- 要項
 - 一 諸國の源氏一時に崛起して平氏を亡ぼしたこと。
 - 二 頼朝鎌倉に幕府を開いたこと。
 - 三 源氏三代にして亡び幕府の實權全く北條氏にうつつたこと。
 - 四 北條時宗元兵を破つたこと。

準備

平清盛、重盛、頼朝、義經、實朝等の肖像、源平二氏の戦争要地圖、源氏、平氏、北條氏の系圖。

教授上の注意

- 一 平氏の滅亡と源氏の滅亡の起因するところの相違を比較考察して其の真相を明かにせねばならぬ。
- 一 北條時政が頼朝に政子を配して其の大業をたすけ、頼朝の猜忌深きを利用して近親を斥け強臣を排して遂に幕府の實權を握るに至つた次第を明かにせねばならぬ。

題目 第二十二 後醍醐天皇

自第十一回至第十二回四時間

要旨 後醍醐天皇英明にして後鳥羽上皇の御志をつぎ政權を取りもどさうとして一度は失敗に終り給うたが勤王の軍各所に起つて遂に北條氏を滅すに至つた顛末を知らせ王事に

要項

- 一 つくした勤王の諸將の事歴を明かにして義勇奉公の志操を涵養するのが主眼である。
- 一 後醍醐天皇後鳥羽上皇の御志をついで政權をとりもどさうとなされたこと。
- 二 北條高時驕奢にふけり政治を怠つたこと及び天皇笠置山に行幸されたこと。
- 三 楠木正成笠置の行在所に召されて忠勤を誓つたこと。
- 四 笠置山陥つて天皇隠岐の島にうつされられたこと。
- 五 護良親王吉野に兵をあげたまひ正成千早城に旗あげして勤王の魁をなしたこと。
- 六 天皇隠岐を出でて名和長年を召し船上山に據られたこと。
- 七 足利尊氏六波羅を陥れ、新田義貞鎌倉を攻めて北條氏を滅したること。
- 八 天皇京都におかへりになり建武中興の業成つたこと。

記入欄

聯絡

校外教授 楠木正成の銅像。尋常小學地理書近畿地方、關東地方。

準備

後醍醐天皇、護良親王の御肖像、楠木正成、藤原藤房、名和長年、村上義光、新田義貞等の肖像
近畿地方、中國地方、關東地方地圖、義貞鎌倉討入の地圖、後醍醐天皇京都にかへり給ふ繪畫、笠置山、赤阪、千早城址、船上山、稻村ヶ崎高時討死の址、手指原、分塔河原等の繪畫若くは寫眞。

教授上の注意

- 一 北條氏滅亡の一因が元寇以後國費多端のため又高時の驕奢による經濟上の破綻にあることを注意するがよい。
- 一 楠木正成が勤王の魁をなし天下の大軍を孤城に支へて狂瀾を已倒に回した誠忠義烈の精神を欽慕させるため成るべく具體的に説明するがよい。

- 一 官軍に歸順したものの悉く勤王の士といふことは出来ぬ。其の複雑な心事を解剖して黨齟の別を辨へさせねばならぬ。
- 一 北條氏滅亡の元弘三年、紀元一千九百九十三年は記憶さすべきである。
- 一 挿畫の風景は申すまでなく天皇で其の前に騎乗せるは六條忠顯、右方に跪くは正成、如何に威風堂々とあたりを拂へるかに注意させるがよい。
- 一 伏見天皇から後醍醐天皇までの御謚號を知らせるがよい。

題目 第二十三 楠木正成

第十三回二時間

要旨

後醍醐天皇幕府を倒して中興の業を起されたが足利尊氏の反によつて中道に挫折された経路を明かにし、楠木正成が終始一貫勤王の誠をつくしたの古忠臣の鑑であつて國民たるものは皆正成の如き真心を以て

記入欄

要項

- 一 足利尊氏野心をいだいたこと。
- 二 護良親王尊氏を除かんとし給ひかへつて害せられたこと及び鎌倉宮は護良親王を祀つた宮であること。
- 三 尊氏東國に反し勢に乗じて上京したが正成顯家等に敗られ九州に走つたこと。
- 四 尊氏九州にあつて再び勢を得大軍を率ひて東上したから正成等之を湊川にて迎討つて遂に戦死したこと。
- 五 湊川神社は楠木正成を祀つた宮であること。

聯絡

校外教授 楠木正成の銅像。

準備

尋常小學地理書近畿地方。
護良親王の御肖像、楠木正成、足利尊氏、北畠

顯家等の肖像、京都附近要地圖、箱根附近要地圖、櫻井驛楠公父子の別れの圖、楠木正成湊川に奮ひ戦ふ繪畫、鎌倉宮、湊川神社、嗚呼忠臣楠子之墓の寫眞若くは繪葉書、新田氏足利氏の系圖。

教授上の注意

- 一 足利尊氏の恩賞特に厚かつたのは決して天皇の御不明によるのでなく當時武家の大門閥として勳功第一におかねばならなかつた事情のあつたことを知らせねばならぬ。其の他建武中興の失敗を説くにあたつて累を聖徳に及ばすやうな言辭はつつしまねばならぬ。
- 一 當時武士は往々大義にくらく復古の精神少しも解せず只恩賞のみを念としたので遂に不平をいだくやうになり遂に中興の業が破るゝに至つた次第を明かにして國民的自覺の缺乏は國を危うするものであることを覺らせねばならぬ。

一 尊氏の素志は源家幕府の再興にあつて勤王では無く、北條氏を倒すために官軍についたことを明かにして、正成義貞の心事と比較して其心情の卑劣なことを知らするがよい。

一 楠木正成が終始一貫して王事につくした忠誠の事蹟を説いて其の至誠至忠に感奮せしめねばならぬ。只事實の提供のみを以て終れりとすべきではなく忠君の志操を涵養するやうにつとめねばならぬ。

一 箱根足柄の戦及び其の戦後においての足利新田兩氏の勢力消長の次第はやゝ精しく説明しておくがよい。

一 楠木正成について前課を概括して其の事歴を明かにせねばならぬ。

題目 第二十四 新田義貞

第十四週二時間

要旨 尊氏大軍を率ひて東上するに及んで正成義

貞の軍遂に敗れて京都は再び賊軍の犯すところとなり朝廷吉野に偏安されねばならぬやうになつた事情を知らせ新田義貞及び其の一族が一意王事につくした忠誠の事蹟を説いて忠君の志操を涵養することが主眼である。

要項

- 一 尊氏再び京都ををかし名和長年等戦死したこと及び名和神社は長年をまつた宮であること。
- 二 尊氏賊名を避けんがため豊仁親王をたて、天皇と稱したこと及び後醍醐天皇義貞を北國に向はせ自らは吉野に行幸し行宮をここに定められたこと。
- 三 義貞金崎城によつたが賊軍のため城陥り護良親王及び義顯等討死したこと。
- 四 義貞山山より起りしばしば賊軍を破つたが藤島の戦に遂に戦死したこと。及び藤島神社は義貞をまつた宮であること。

聯絡

尋常小學地理書中部地方。

準備

新田義貞、名和長年の肖像、名和神社、藤島神社、金ヶ崎神社の繪畫若くは繪葉書、福井縣地方地圖、新田義貞風雪を冒して北國におもむく圖。

教授上の注意

一 名和長年の戦死を説明した後其の概括をなし忠勤拔んでゐたことを感せさせるがよい。

一 尊氏が豊仁親王をたてて擅に天皇と稱したのは全く己の賊名をさけんがための奸計であることを知らせ累を皇室に及ぼすの悪逆を憎ませるがよい。併しそれがため豊仁親王及びそれ以後の方々を非議するやうな態度に出でてはならぬ。

一 山山の城主瓜生保の事及び其の母の忠義のあつたことを復習し殊に女子にとつては楠木正行の母、瓜生保の母は當時賢女の

典型として知らせておくがよい。

一 挿畫に於て眞中に指してゐるのは義貞後に馬に乗り給へるは恒良親王である。如何に其の行軍の困難であつたかを想像させねばならぬ。

一 新田義貞について二十二、二十三、二十四を概括して其の事歴を明かにせねばならぬ。

題目 自第二十 後鳥羽上皇

至第二十四 新田義貞概括

第十五週一時間

要旨 北條氏實權を握るに至つて承久の亂おこり義時不忠不義の振舞あつたが、善政をしくものがあつて民望を得時宗に至つて外敵を防いで國威を海外にかがやかし高時政治を怠り民心を失ひ遂に滅され建武中興の業なりし事歴を復習し北條氏の盛衰のあとを概観させるのが主眼である。

要項

- 一 北條氏實權を握るに及んで承久の亂がおこつたこと。
 - 二 亂後かへつて武家政治の根柢を固むるに至つたこと。
 - 三 泰時時頼善政をしいて人望を得たこと。
 - 四 時宗の時元寇あつたが上下舉つて國難にあたり遂に之を擊退したること。
 - 五 後醍醐天皇正成義貞等勤王の諸將のたすけを得て高時を滅されたこと。
 - 六 足利尊氏叛し正成義貞等忠死したること。
- 準備
後鳥羽上皇遠島に憂き年月をおくり給ふ繪畫、時宗の肖像、元寇の繪畫、後醍醐天皇の御肖像、楠木正成の銅像の繪畫、義貞の肖像、近畿地方中國地方鎌倉近傍地圖、北條氏の系圖、新田氏の系圖。
- 教授上の注意
一 泰時、時頼のことは軽く善政を施したといふ程度に於て附説するがよい。

題目 第二學期分概括

第十五週一時間

- 要旨
後三條天皇より新田義貞に至るまでの重要な事項を復習整理して時代變遷の主要を理解させることが主眼である。
- 要項
一 平安時代後期に於ける重なる人物出來事及び其の特色の概括。
二 鎌倉時代に於ける重なる人物出來事及び其の特色の概括。
三 吉野朝廷時代に於ける重なる人物出來事及

準備

年代圖表、日本全國。

教授上の注意

- び其の特色の概括。
- 一 奈良、平安、鎌倉、京都、吉野と政治的中心的移動に注意させるがよい。
 - 一 吉野朝廷時代は其の初期に於ける人物出來事其の特色を明かにすればよい。
 - 一 後冷泉天皇より後醍醐天皇に至るまでの御璽號の復習をするがよい。
- 本學期に於て記憶せねばならぬ時代は、
一八五二年 源頼朝征夷大將軍に任せらる
一九九三年 後醍醐天皇幕府の政權を朝廷におさめ給ふ。

第三學期 十週二十時間

題目 第二十五 北畠親房と楠木正行

正行

第一週二時間

要旨

後醍醐天皇怨を吞んで吉野の行宮に崩じ給ひ後村上天皇御位につきて父君の御遺志をつぎたまひしこと、北畠親房父子の忠誠楠木正行及び其の一族の勤王の事蹟を明かにして忠君の志操を涵養することが主眼である。

要項

- 一 北畠顯家戦死したること。
- 二 親房等海路陸奥に下り官軍の勢をもちかへさんとしたこと。
- 三 後醍醐天皇吉野の行宮に崩じ給ひ後村上天皇即位されたこと。
- 四 親房軍中神皇正統記を著したること。
- 五 楠木正行しばしば賊軍を破り遂に四條堰に戦死したこと及び四條堰神社は正行を祀れる宮であること。
- 六 親房薨じて官軍の勢いよく衰へたこと。

聯絡

尋常小學讀本 卷七第十九第二十 楠木正行。

尋常小學地理書關東地方、近畿地方。

後村上天皇の御肖像、北畠親房、顯家、楠木正行の肖像、北畠親房等海上にて大風にあふ繪畫楠木正行如意輪堂の壁板に歌をしるす繪畫、吉野宮、四條畷神社、阿部野神社、靈山神社の繪畫若くは繪葉書、近畿地方要地圖、關東地方要地圖、北畠氏系圖、神皇正統記。

教授上の注意

- 一 神皇正統記は天照大神より後村上天皇に至るまでの皇統の由來を述べて吉野朝廷が眞の皇統なる所以を明かにし、勤王の軍の志氣を鼓舞せんとして軍中に筆を取つたもので今も尙歴史の參考書として重要なものであることを説き當時一般國民思想が混沌として大義名分が明かでないことを知らせねばならぬ。
- 一 楠木正行が瓜生野の戦に賊兵五百人を救はせた行は武士道の華として賞すべきで正行

が忠勇義烈の精神に富んでゐた一面敵をも愛するやさしさをもつてゐたことを敬慕させねばならぬ。

- 一 北畠顯家は二十一楠木正行は二十三何れも弱年の身を以て皇國の大事につくし花々しく戦死したことによりて大いに感奮興起せしめねばならぬ。
- 一 北畠顯家について二十三と二十五とを概括して其の事歴を明かにせねばならぬ。

題目 第二十六 菊地武光

第二週二時間

要旨 菊池氏は代々九州の邊地にあつてよく大義名分をわきまへ一族皆勤王の志あつく忠誠をつくした事歴を明かにし忠君の志操を涵養することが主眼である。

- 一 要項 菊池氏は代々九州の肥後にあり、武時義兵をあげて勤王のさがけをしたこと。

- 二 菊池武光懐良親王を奉じて勢を得たこと。
- 三 不忠不義の尊氏死んだこと。
- 四 菊池武光懐良親王を奉じて賊將小貳頼尙を筑後川に敗つたこと。
- 五 武光卒して九州の官軍やうやく衰へたが其の子孫は久しく朝廷の御爲に力をつくした

聯絡

尋常小學地理書九州地方。

準備

懐良親王の御肖像、菊池武時、武光、足利尊氏の肖像、武光小貳を大保原に破る繪畫、菊池氏の系圖、九州地方要地圖、菊池神社、八代宮の繪畫若くは繪葉書。

教授上の注意

- 一 尊氏の不忠不義の評判は尊氏の死を説くとき總括して其の憎むべきことを知らせるがよい。
- 二 筑後川の戦に於て親王及び武光が奮戦した

ことは具體的の説話によつて知らせ、小貳氏が非人情的な不忠不義の徒であつた事は挿畫によつて知らせるがよい。
挿畫の日月の旗の先に附いてゐるのは起請文で、小貳氏が菊池氏にたすけられて七代迄叛かぬといふ證據のため與へたものであるが一ヶ月も立たぬうちに掌をかへす様に違約したものである。
三 本文にはないが懐良親王を祀つた八代宮は官幣中社であつて熊本八代町にある事を附説するがよからう。

題目 第二十七 足利氏の僭上

第三週二時間

要旨 足利義満細川頼之の助を得て足利氏の基をかため後龜山天皇の御還幸を請うて多年の兵亂をおさめたが義満奢侈をきはめ僭上の行多く遂に幕府衰亡の素因をなすに至つた次第を知らするのが主眼である。

要項

- 一 足利義滿幼にして家をつぎ細川頼之の助を得て足利氏の基を固めたこと。
- 二 後龜山天皇京都に還幸し給ひ後小松天皇に神器をお傳へになつたこと及び義滿征夷大將軍となつたこと。
- 三 義滿おごりをきはめたこと。
- 四 義滿僭上の行多く國體をないがしろにしたこと。

聯絡

尋常小學地理書近畿地方、尋常小學讀本 卷八第二京都。

準備

後龜山天皇、後小松天皇の御肖像、足利義滿、細川頼之の肖像、金閣寺の繪畫、京都附近地圖（室町北山の明かなもの）。

教授上の注意

- 一 足利氏の内訌のたへまなかつたのは尊氏が利を以て將士をいざなつた爲め部下皆利已

のみはかるに至つたこと及び吉野の朝廷のあるため断然たる處置に出づることの出来なかつたことに注意せねばならぬ。

- 一 後龜山天皇が還幸されたのは人民の戦禍になやむ有様をあはれと思召す大御心から出たので義滿に降伏された意味でないことを最も明瞭に理解させねばならぬ。
- 一 吉野の官軍と京都の足利の軍とは數に於てとても比較にならぬ程であつたが、よく五十餘年も對抗することの出来たのは皆、天皇の御意氣と忠臣の意氣とが合して超經濟的、超數理的の行動となつたものである事を注意せねばならない。
- 一 義滿が驕奢にふけてつて財政の困難を來したことは道長、清盛、高時の前轍にあるが如く「驕るもの久しからず」の理によつて足利氏の前途を豫見せしむるがよい。
- 一 義滿が日本國王の名を受けて憚からず自分も又日本國王と稱して書を送つたことは誠

題目

自第二十三 楠木正成
至第二十七 足利氏の僭上概括

括

第四週一時間

要旨

北條氏滅亡より後龜山天皇に至るまでの勤王の諸將の事歴を概括し大義名文を明かにし忠君愛國の志操を養ふことが主眼である。

要項

- 一 國體をないがしろにした行爲であることを明かにせねばならぬ。
- 一 義滿の驕奢僭上の所行は子孫臣下をして之にならしめ遂に幕府を衰亡させるに至つたことを注意させねばならぬ。
- 一 挿畫の金閣を説明するとき工藝美術に對する趣味を養ふやうにせねばならぬ。
- 一 後村上天皇から後小松天皇までの御謚號を知らせるがよい。

準備

淡川神社、藤島神社、名和神社、阿部野神社、靈山神社、四條驥神社、菊池神社等の寫眞、楠木氏、新田氏、北畠氏、菊池氏の系圖、近畿地方、關東地方、中部地方、中國地方、奥羽地方要地圖。

教授上の注意

- 一 吉野朝廷時代に於ける天皇の御謚號を復習すること。
- 一 官軍と賊軍の勢力の消長の有様を比較して概観させるがよい。
- 一 忠臣の活動が全國に亘つてゐるからよく地

一 圖と對照し其の位置を明かにしておかねばならぬ。

二 勤王の諸將の忠勇義烈の精神と足利氏の不忠不義の精神を比較して大義名文を明かにし國民たるの志操を養ふやうに心掛けねばならぬ。

題目 第二十八 足利氏の衰微

自第四週至第五週二時間

要旨

足利義政政治を怠り驕奢にふけり、權臣跋扈しても之を制することが出来ず遂に應仁の大亂となつた事情を明かにし以後益々幕府の威令行はれないで戰國時代を現出するに至つた次第を理解させるのが主眼である。

要項

- 一 義政遊樂を事とし政治を怠つたこと。
- 二 足利家の家督争ひより細川、山名兩氏の權力争ひとなり遂に應仁の大亂となつたこと。

と。

三 細川山名の兩軍相戦ふこと十一年、京都大いに荒廢したこと。

四 幕府權力を失ふに至つたこと。

聯絡

尋常小學地理書近畿地方

尋常小學讀本 卷八第二京都。

準備

後花園天皇の御肖像、足利義政、細川勝元、山名宗全の肖像、應仁の亂兩軍形勢地圖、應仁の亂の戦の繪畫、銀閣寺の繪畫、茶器の寫眞、室町時代の工藝品の繪畫。

教授上の注意

- 一 後花園天皇が義政の驕奢を諷刺された詩の意味を説明して皇室が常に人民を案じ國を憂ひ給ふ大御心の深いのに感銘させねばならぬ。
- 一 義滿以後幕政衰へて天下漸く亂れんとする時にあたつて、義政の稅政が大いに其の亂

階に導いたことを知らせるがよい。

一 幕府の威信地におち、細川山名兩氏の權勢益々強く將軍家も他の將士も兩家に依頼せねばならぬやうになつて、ここに政權の争ひが應仁の亂の骨子をなすに至つたことを注意させねばならぬ。

一 これまで京師の争亂は屢々あつたが蓋殿の下である故、兵士をいまして放火せしめなかつたのに應仁の亂に於ては兩軍火を放つて戰場をつくり京都殆んど焦土となり其の大半は遂に回復されず古社寺、諸記録焼失して國家の損失の少なくなかつたことを知らせねばならぬ。

一 幕府の威令の行はれなくなつたのは自ら招いた報であるがこれが延いて皇室の御衰頹を來すこととなつたのは其の罪萬死を以てするも尙足らぬといはねばならぬ。

一 義政の奢侈を説くには銀閣の繪畫、茶器の寫眞及び當時の工藝品の寫眞等を示して美

術の一時代を劃してゐたことを知らせ幕府の財政困難に陥つた所以を明かにするがよい。

一 應仁の始まれる紀元二千二百二十七年應仁元年を暗記せしむべきこと。

一 挿畫によつて防禦を主とした戰爭で眞劍なものではなかつた事に注意させ戰爭の性質を明にするやうにせねばならない。

題目 第二十九 北條氏康

自第五週至第六週二時間

要旨

應仁亂後幕府の威令全く行はれず諸將各地に割據して互に攻伐併呑を事とし天下殆んど統一するところなきに至つた次第を明かにし、北條早雲及び氏康の事蹟を説き當時の關東地方の戰國争奪の有様を知らせるのが主眼である。

要項

- 一 應仁の亂後幕府の勢全く衰へて英雄各地に

- 一 割據するに至つたこと。
- 二 北條早雲伊豆におこつて相摸を従へ其の勢力大いに東國に振ふに至つたこと。
- 三 氏綱父の志をつぎて諸方を従へ氏康又其の志をついで勢力を得たこと。
- 四 氏康河越に兩上杉を破つたこと。
- 五 氏康益々諸國を攻めて領地を廣め部下を愛し、人民をいつくしみよく國を治めたこと。

聯絡

校外教授 宮城。尋常小學地理書 關東地方。

準備

北條早雲、氏綱、氏康の肖像、北條氏の系圖、關東地方の戰國要地圖。江戸古圖。

教授上の注意

- 一 北條早雲が詭計を以て小田原城を攻取り又氏康が詐つて兩上杉氏を破つたのは、我が從來の國民性に反する行爲であるが戰國爭奪の常として又止むを得ない事であつたこと。

とを知らせ當時の社會的事情を明かにするがよい。

氏康が修養によつて武勇な人になつたことはよく注意して修養の必要なることを知らせるがよい。

北條氏が民政に長じよく領内を治めたことに注意し、小田原が東國の一大中心地であつたことを明にするがよい。

氏康が文學の道にたけてゐた事を附説し戰國時代三雄の一人で文武兼備の良將であつたことを明にするがよい。

江戸古圖によつて江戸の沿革を附説するがよい。

挿畫によつて氏康の人となりをうかゞはせ一面武人の服裝を知らせるやうに注意せねばならない。

題目 第三十 上杉謙信と

武田信玄

自第六週至第七週二時間

要旨

上杉謙信は北國に武田信玄は中央の地に起つて各一方に雄を稱へて近國をあはせ勇武にして兵をよくした兩將の事歴を明かにし戰國時代における本州中部地方の有様を知らするのが主眼である。

要項

- 一 謙信もと長尾氏であつたが上杉をとなふるに至つてしばしば北條氏と兵を交へたこと
- 二 武田信玄は幼より智謀すぐれ長ずるに及んで信濃を取るに至つたこと。
- 三 謙信は義によつてしばしば信玄と川中島に戦つたこと。
- 四 謙信敵をあはれんで鹽を甲斐におくさせたこと。
- 五 信玄謙信共に志を得ずして死んだこと。

聯絡

尋常小學讀本 卷六第十上杉謙信 尋常小學地理書 本州中部地方。

準備

上杉謙信、武田信玄の肖像、川中島に於ける兩將の對陣せる繪畫、中部地方における戰國要地圖、川中島附近要地圖、武田信玄の墓、上杉神社の寫真。

教授上の注意

- 一 上杉謙信は義氣にとんで仁侠の行爲が多く武人の好典型として世人に景仰せられてゐるから實例によつて其の人格を敬慕させねばならぬ。
- 一 川中島の戦は武勇と智謀の戦で兩將の性格の躍如たるものがあるからなるべく詳細に説明してやるがよい。
- 一 京都に上り將軍を奉じて天下に號令せんとしたことは當時英雄の何れも抱く心理であつて全土各地に割據する小中心が漸次一大

中心に向つて纏らんとする傾向のあることを考察させるがよい。

題目 第三十一 毛利元就

自第七週至第八週二時間

要旨 毛利元就が安藝の一隅から起つて威を中國に振ふに至つた事情を明かにし戦國時代における中國地方の狀勢を知らするものが主眼である。

要項

- 一 毛利元就の生ひたらのこと。
- 二 大内義隆陶晴賢に殺されたこと。
- 三 元就晴賢を嚴島に破つて主の仇を報じたこと。
- 四 元就諸國を従へて威を中國に振うたこと。
- 五 元就よく大義名分を辨へてゐたこと。
- 六 元就三子を戒めたこと。

聯誼

尋常小學修身 卷三第二十三共同

尋常小學地理書 中國地方。

準備

毛利元就の肖像、中國地方戦國時代要地圖、嚴島の戰の要地圖、毛利元就嚴島神社に參詣するの繪畫、毛利氏の系圖、豊榮神社の寫眞。

教授上の注意

- 一 元就は幼き時から大志をいだいて遂に一代の英雄となつたことを知らせ立志の必要をさとらせるがよい。
- 一 大内氏の城下山口が非常な繁華を來したのは大内氏が明國と貿易して莫大な利益をおさめ財政すこぶる豊かであつた爲であることを注意して常に經濟的方面の見方を忘れないやうにせねばならぬ。
- 一 義隆が後に驕奢にふけて民政をかへりみながつたのは遂に滅ぶるに至つた原因をなしてゐるが後奈良天皇の御即位の費用を奉つた忠節だけは褒めてやらねばならぬ。
- 一 嚴島の戰は一層詳説して元就の人となり

- 一 理解させ、この戰が如何に毛利に對して大事な戰であつたかを注意させねばならぬ。
- 一 元就が正親町天皇御即位の御費用を奉つた忠勤の事蹟は殊に注意して取扱はねばならない。
- 一 毛利氏が戦國興亡の常なかつた時久しく強大を保つて衰ふことのなかつたのは一族協力して本家を守つた爲めであるから一致協力の一家庭にとつても一國にとつても必要な事を充分覺らせるがよい。
- 一 挿畫によつて武人の服裝を知らせるやうに注意するがよい。

題目 第三十二 後奈良天皇

第八週一時間

要旨 戦國時代にあつては朝廷の御衰頹甚しく天皇毎日の御用すら事かき給ふに至つたことを説き、かゝる中に後奈良天皇は朝儀を再興し神宮を崇敬し御仁徳深く御心を萬民の

第五學年國史教授細目

要項

- 一 戦國時代に公卿は非常な困難に陥つたこと。
- 二 朝廷の御衰頹甚しかつたこと。
- 三 後奈良天皇朝儀を再興し給うたこと。
- 四 天皇神宮を敬ひ給うたこと。
- 五 天皇御仁徳深くましましたこと。

準備

後奈良天皇の御肖像、京都の御所あれ給ふ繪畫、醍醐三寶院繪畫、般若心經。

教授上の注意

- 一 朝廷の御衰頹甚しき有様を説くにあたつては特に謹嚴な態度を以てし決して皇室の尊嚴を害し奉るやうなことがあつてはならぬ。
- 一 皇室及び公卿の非常な困難窮乏に陥ひり給ひし時も上杉謙信はじめ群雄の多くは天皇

に拜謁するか官位を賜るのを無上の光榮としてゐたことを知らせ我が國民がかゝるときも皇室といふ觀念を忘れなかつたことを授け國體の尊嚴なことを明にせねばならぬ。

一 後奈良天皇が窮乏の中にも尙儉約して朝儀のすたれたのを再興し神宮の御造營をことはらせ給ひ又人民を愛撫せられたことは本國の中心であるから其の心で説かねばならぬ。

一 後奈良天皇が般若心經をうつつして人民のためお祈りになつたことは、いつもかはらぬ事ながら朝廷の御仁徳の深きを仰がせ朝廷と人民とが義は乃ち君臣、情は父子を兼ねてゐる我が國特有の君民關係を明かにせねばならぬ。

一 稱光天皇から後奈良天皇までの御謚號を知らせるがよい。

民を慈しみ給うたこと。

準備

後奈良天皇の御肖像、足利義滿、義政、北條氏康、上杉謙信、武田信玄、毛利元就の肖像、金閣寺、銀閣寺の寫眞、關東地方、本州中部地方中國地方戰國時代要地圖、京都古今圖、足利氏の系圖。

教授上の注意

- 一 足利義滿幕府を開いてより以來民心定まることなく義政以後に於て人民塗炭の苦しみを受くるに至つた理由を考察させねばならぬ。
- 一 應仁の亂が不真面目な戦であつたのは必竟當代人心の反映であつて足利氏失敗の致した罪惡であることに注意させねばならぬ。
- 一 北條氏康が修養の功をつんで上杉謙信武田信玄と並び戰國の三雄と稱せらるゝに至つた所以を明かにし修養の必要なことを覺らせねばならぬ。

題目 自第二十七 足利氏の僭上 至第三十二 後奈良天皇概括

第九週一時間

要旨 足利義滿専横を極めて足利氏衰亡の端を聞き義政に至つて愈々實權を失ひ英雄諸方に起つて戰國時代を現出した次第を復習し足利氏の概觀をなさせるのが主眼である。

- 一 足利義滿室町に幕府を開いたこと。
- 二 義滿僭上の振舞あつたこと。
- 三 義政政を失し遂に應仁の亂が起つたこと。
- 四 北條氏康關東地方に雄をとなへたこと。
- 五 上杉謙信北國に雄をとなへ屢々信玄と争つたこと。
- 六 武田信玄甲信地方に雄をとなへたこと。
- 七 毛利元就中國地方に雄をとなへ勤王の志を有してゐたこと。
- 八 後奈良天皇が皇室衰微の中にあつてよく人

一 毛利元就については特に勤王の精神を有し屢々獻金したことを復習せねばならぬ。

一 皇室が戰國衰微の時に於ても常に人民を慈しみ御仁徳をたれ給うたことを復習して皇室に對する尊崇の念を養はねばならぬ。

一 後龜山天皇より後奈良天皇に至る御謚號を復習するがよい。

題目 第五學年分の概括

自第九週至第十週三時間

要旨 本學年間に授けたる國初より後奈良天皇に至るまでの重なる出來事につき復習整理し時代變遷の概要を知らしむることが主眼である。

- 一 要項 時代を左の如く區分する。
神代 氏族の世。
王政の世 武家の世。
- 二 各時代に於ける重なる人物を復習すること

第五學年國史教授細目

- と。
- 三 各時代に於ける重なる出來事を復習すること。
- 四 各時代に於ける重なる人物と出來事との關係を明かにして其が特色を概括させること。

準備

年代圖表、日本地圖。

教授上の注意

- 一 時代は政權の三遷によつて區分したるものなれば其の旨を授け、記憶上の方便として取扱ふがよい。
- 一 本學年中に於て記憶せしむべき年代は
 - 紀元 元 年 神武天皇御即位
 - 全 一三〇五年 大化改新
 - 全 一三七〇年 奈良奠都
 - 全 一四五四年 平安遷都
 - 全 一八五二年 鎌倉幕府創立
 - 全 一九九三年 北條氏の滅亡

全 二〇五二年 後龜山天皇京都御還幸
 全 二一二七年 應仁の亂

第六學年國史教授細目目次

教材配當表

第一學期

第三十三	織田信長	一五
第三十四	豊臣秀吉	一六
第三十五	豊臣秀吉(つゞき)	一八
第三十六	徳川家康	一九
第三十七	徳川家康(つゞき)	二〇
自第三十三織田信長至第三十七徳川家康概括		二二
第三十八	徳川家光	二二
第三十九	後光明天皇	二四
第四十	徳川光圀	二五
第四十一	大石良雄	二六

第四十二 新井白石……………二九

第四十三 徳川吉宗……………二九

自第三十八徳川家光至第四十三徳川吉宗概括……………二九

第一學期分概括……………三〇

第二學期……………三一

第四十四 松平定信……………三一

第四十五 本居宣長……………三二

第四十六 高山彦九郎と蒲生君平……………三三

第四十七 攘夷と開港……………三六

第四十八 攘夷と開港(つづき)……………三六

第四十九 孝明天皇……………三七

第五十 武家政治の終……………三八

自第四十四松平定信至第五十武家政治の終概括……………三九

第五十一 明治天皇……………四〇

一 明治維新……………四〇

二 西南の役……………四二

三 憲法發布……………四四

四 明治二十七八年戦役……………四五

第二學期分概括……………四六

第三學期……………四七

五 條約改正……………四七

六 明治三十七八年戦役……………四九

七 韓國併合……………五一

八 天皇の崩御……………五二

第五十一 明治天皇概括……………五三

第五十二 今上天皇……………五四

一 天皇の即位……………五四

二 歐洲の大戦と我が國……………五五

國史の概括

.....四

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including the title '尋常小學校國史教授細目'.

記入欄

尋常小學校國史教授細目

第六學年教材配當表

第一學期		十五週		三十時間		
週	題目	時間	聯絡	準備		
第一週 至第二週	第五學年の復習。 第三十三織田信長。	一時間 三時間	尋常小學修身書。 卷四、第五。 皇室を尊べ。	年代圖表、日本全國。 信長の肖像、信長馬を走らせて桶狭間に向ふ圖、 桶狭間戰爭要地圖。 信長正親町天皇の勅を拜する圖、足利氏系圖。 安土城想像圖、織田氏系圖。 近畿東海道地方地圖。 建勳神社の寫真。 豊臣秀吉の肖像。 山崎合戰要地圖。		
第三週 至第四週	第三十四豊臣秀吉。	三時間	尋常小學讀本。 卷二、三、カトウ			

第六學年國史教數細目

自第五週

第三十五、豊臣秀吉(つゝ)

三時間

キヨマサ。
 卷五、第二十四。
 かめわり柴田。
 卷六、第十七、第十八。
 豊臣秀吉。
 卷七、第三十一大阪。
 尋常小學修身書。
 卷四、第四、志を立てよ。
 同第五第二十二、皇室を尊ぶ。
 卷五第二十三、誠實(加藤清正)誠實(同)
 第二十四謝恩(秀吉) 同前

二
 賤ヶ岳合戦要地圖。
 賤ヶ岳七本槍奮戦の圖。
 大阪城の平面圖。
 大阪城の寫眞。
 後陽成天皇聚樂第に行幸せらるゝ圖。
 小田原地方要地圖。
 高松城攻略要地圖。
 豊臣秀吉名古屋城に立ちて軍船の出發を見る圖。
 豊臣秀吉の肖像。

第六週

第三十六德川家康。

二時間

自第七週

第三十七、德川家康(つゝ)

三時間

尋常小學修身書。
 卷三、第十二 勇氣。
 同第十三 塔忍(木村重成)

三
 朝鮮要地圖。
 碧蹄館の戦の圖。
 秀吉明の國書をよみて怒る圖。
 豊國神社の寫眞。
 加藤清正の肖像。
 秀吉の筆蹟(母にあてたる手紙)
 德川家康の肖像。
 家康駿河にありて學問を修むる圖。
 小牧山、長久手戰爭要圖。
 關ヶ原兩軍陣形圖。
 德川氏系圖。
 德川家康大名配置圖。
 江戸古圖。
 家康大阪城を攻むる圖。
 大阪城攻略地圖。
 東照宮の寫眞。

第八週	自第三十三、織田信長至第三十五、豊臣秀吉概括。	一時間
第九週	第三十八、徳川家光。	二時間
第十週	第三十九後光明天皇。	二時間
第十一週	第四十、徳川光圀。	二時間

尋常小學修身書 卷三、第十七儉約

(日光久能山、上野) 年代圖表、全國地圖。戰國諸雄年齡比較圖。(年代のあらはれたるもの) 家光の肖像、家光諸大名を誡む圖、參勤交代の圖。南蠻人渡來の圖。東西交通要地圖。御朱印船の圖、踏繪の寫眞。島原天草地方要地圖。日光大猷院殿の寫眞。後水尾天皇の御肖像。後光明天皇の御肖像。綱吉の肖像、聖堂の寫眞。徳川光圀大日本史を著す圖。大日本史。「嗚呼忠臣楠子の墓」の寫眞。常盤神社の寫眞。彰考館書庫の寫眞。

第十二週	第四十一、大石良雄。	二時間
第十三週	第四十二、新井白石。	二時間
第十四週	第四十三、徳川吉宗。	二時間

尋常小學讀本、卷七。第二、東京見物(泉岳寺)

尋常小學修身書 卷五、第十九朋友。

西山莊茅屋の寫眞。徳川氏系圖。元祿時代風俗圖。大石良雄等主の仇を復する圖。泉岳寺における大石良雄等の墓の寫眞。大石良雄の銅像の寫眞。大石良雄の筆蹟。家宣、白石の肖像。朝鮮の使者の行列の圖。折焚く柴の記。藩翰譜。閑院宮家の御系圖。貨幣の模型又は繪畫。吉宗の肖像、大岡忠相の肖像。オランダ人を招きて部下に馬術を習はしむる圖。甘藷先生の墓の寫眞。

週	題目	時間	聯絡	準備
第十五週	自第三十八、德川家光 自第四十三、德川吉宗 概括。 第一學期概括。	一時 二時間		德川氏系圖。 日本全圖。 年代圖表、日本全圖。 德川氏系圖。
第一週	第四十四、松平定信。	二時間	尋常小學修身書卷 三。 第十規則に従へ。 (補助教材として)	家齊の肖像、定信の肖像。 定信海岸を巡視する圖。 露西亞人東侵要地圖。 定信の願文の寫真。 宣長の書齋の寫真。 僧契沖、加茂真淵、宣長の肖像。
第二週	第四十五、本居宣長	二時間		
第二學期 十五週 三十時間				

週	題目	時間	聯絡	準備
第三週	第四十六、高山彦九郎	二時間		山室神社の寫真。 古事記傳。 高山彦九郎御所を拜する圖。 久留米における彦九郎の墓、 及び太田に於ける高山神社の 寫真。 蒲生君平順德上皇の御陵に詣 づる圖。 林子平の肖像、齊昭の肖像。 北海道地方地圖。 齊昭さかんに大砲を鑄る圖。 常盤公園。 弘道館碑の寫真。 世界地圖。 渡邊華山高野長英の肖像。
第四週	第四十七、攘夷と開港	二時間		ベリイ來航の圖。 幕末外交關係要地圖。 ベリイ、ハリスの肖像。
自第五週 至第六週	第四十八攘夷と開港、 (Cross)	四時間	尋常小學修身書卷 四。 第六孝行(渡邊華 山) 第七兄弟(同)	

自第七週
至第八週

第四十九、孝明天皇

三時間

第八勉強(同)
第九規律(同)
卷五自信(吉田松蔭)
校外教授。
高野長英の墓。
櫻田門。
松陰神社。
豪徳寺。

井伊直弼の銅像の寫真。
吉田松蔭の肖像。
松陰神社の寫真。
直弼登城の圖。
日本地圖。世界地圖。
徳川氏系圖。

自第八週
至第九週

第五十、武家政治の終

三時間

校外教授(上野地方)
尋常小學修身書。

孝明天皇の御肖像。
三條實美の肖像。
加茂神社の寫真。
中國地方地圖。
岩倉、大久保、西郷、木戸、山内、後藤、慶喜、勝安房等肖像。
熾仁親王、彰仁親王御肖像。
征夷大將軍彰仁親王軍をすゝめ給ふ。彰義隊の墓の寫真、彰義隊上野による圖。

第十週

自第四十四、松平定信
至第五十、武家政治の
終概括。

一時間

自第十週
至第十一週

第五十一、明治天皇。
一、明治維新。

二時間

自第十一週
至第十二週

二、西南の役

二時間

校外教授(上野)
尋常小學修身書卷

白虎隊討死の圖。
飯盛山に於ける白虎隊の墓碑の寫真。
近畿地方、關東地方、會津地方五稜閣地圖。
東京地圖、徳川氏系圖。
年代圖表、日本全圖、世界地圖、徳川氏系圖。
明治天皇の御肖像。
三條、岩倉、西郷、大久保、木戸等肖像。
東京市地圖。
明治天皇東京行幸の折戻事を見たまふ圖。
明治年表。
明治天皇皇城入御の圖。
西郷隆盛の肖像。
西南役要地圖。

自第十二週 至第十三週	三、憲法發布。	二時間	尋常小學修身書。 卷四第二十一、博愛。 卷五第二十一、度量。(西郷隆盛)	谷千城龍城の圖。 熊本城の寫眞。 城山の隆盛の墓の寫眞。 上野に於ける隆盛の銅像の寫眞。 板垣退助、大隈重信、伊藤博文の肖像。 憲法發布式の圖。 憲法皇室典範。 帝國議會開院式(第一回)の圖。 貴族院、衆議院の寫眞。 能久親王騎馬御銅像寫眞。 伊藤博文、大山巖、伊東祐享、陸奥宗光、李鴻章の肖像。 明治二十七八年戰役要地圖。 豊島沖の海戰の圖。 廣島大本營御座所の寫眞。 黃海の戰の圖。
自第十三週 至第十五週	四、明治二十七年戰役。	四時間	尋常小學修身書。 卷一、第十七 忠義、 卷四、第一 明治天皇。 同、第二 能久親王	臺灣神社の寫眞。 臺灣地方地圖。 年代圖表。 日本全圖、アジア地圖。 世界地圖。

第三學期 十週 二十時間		第十五週	第二學期概括	一	臺灣神社の寫眞。 臺灣地方地圖。 年代圖表。 日本全圖、アジア地圖。 世界地圖。
		第一週	五、條約改正。	二時間	陸奥宗光肖像。 世界地圖。 アジア地圖、北アメリカ地圖。 滿洲朝鮮地圖。 明治三十七年戰役要地圖。 大山、東郷、乃木、奥、黒木、河村、小村、ローズベルト、クロバトキン、ステツヘル、ウイツテ、等の肖像。 廣瀬中佐銅像の寫眞。
自第二週 至第三週	六、明治三十七八年戰役。	四時間	尋常小學修身書。 卷二、第十六 忠義。 卷五、第三 舉國一致。 同、第二十四、博愛。 尋常讀本、卷七。 第三十四、廣瀬中		

第四週	七、韓國併合。	二時間	佐。 第三十五、廣瀬中 佐の歌。 卷八、第三十一、 第三十二。 橋中佐。
第五週	八、天皇の崩御。	二時間	校外教授（明治神 宮） 尋常小學修身書。 第二十三、祝日、 大祭日。
旅順開城の圖又は寫真。 大山大將以下奉天城に入る 圖。 東郷大將旗艦三笠にあり指圖 する圖。 奉天合戦々會日本海々戦々圖 旅順包圍戦々圖。 遼陽、奉天、旅順城壘の寫真。 旅順表忠塔の寫真。 ボーツマス會議の圖。 伊藤博文の肖像。 朝鮮王族の寫真。 明治天皇、照憲皇太后御肖像。 明治天皇、照憲皇太后御大葬 の寫真。 伏見桃山御陵の寫真。 御平癒祈願の繪畫又寫真。 明治神宮の寫真。 日本全國圖。			

第六週	第五十一 明治天皇概括。	一時間	尋常小學修身書。 卷一、第十六 天 皇陛下。
第六週	第五十二、今上天皇。 一、天皇の即位。	一時間	卷二、第十五 天 皇陛下。 卷三、皇后陛下。
自第七週 至第八週	二、歐洲の大戦と我國。	四時間	乃木大將邸宅、並に墓の寫真。 日本全國圖、年代圖表、明治年 表、世界地圖。 今上天皇皇后陛下、攝政宮殿 下御尊影。 今上天皇即位の禮をあげたま ふ圖。 高御座の圖。 大嘗祭の圖。 御大典記念帖。 青島攻略地圖、神尾大將肖像。 青島市街寫真。 歐洲大戦關係地圖。 歐洲に於ける西部戦線東部戦 線南部戦線延長地圖。 歐洲大戦についての諸統計 圖。 歐洲における戦争慘禍寫真。 新兵器使用戦争圖。

自第九週
至第十週

國史の概括。

二時間

(飛行機、潜水艇、毒瓦斯)
關係諸國元首の御肖像。
巴里における講和會議の寫
眞。
ワシントンに於ける大平洋會
議の寫眞。
年代圖表、日本全國。

尋常科第六學年國史教授細目

第一學期 十五週三十時間

題目 第三十三 織田信長

自第一週至第二週三時間

要旨 群雄雲の如く起つた、戰國時代に於て特に織田信長の生立や其の功業を中心とし當時に於ける天下の形勢を知らせ尙信長が率先して天下統一の端を開いた事情を明かにし特に朝廷復興の命を奉じて王事につとめた事を稱讚し其人物及び事業を欽慕せしむるのが主眼である。

要項

- 一 信長の生ひ立ち。
- 二 信長桶狭間に今川氏を滅してより威名大いに天下にあらはれた事。
- 三 信長正親町天皇の勅を拜したこと。

第六學年國史教授細目

- 四 信長皇居を修理し御費用を献じて朝廷の御爲につくした事。
- 五 足利將軍亡んだ事。
- 六 信長安土城を築いてこゝに據り四方を定めんとした事。
- 七 本能寺に於て光秀の爲に弑せられた事。
- 八 信長の勳功

聯絡

尋常小學修身書卷四、第五皇室を尊べ

準備

信長の肖像、信長馬を走らせて桶狭間に向ふ圖、桶狭間戰爭要地圖、信長正親町天皇の勅を拜する圖、足利氏系圖、織田氏系圖、安土城想像圖、近畿東海地方地圖、建勳神社の寫眞。

教授上の注意

- 一 幕府の政權漸く下に移り將軍はあれども名

ばかりで其の實全くなかつたことを具體的に説明し所謂下剋上の戰國時代の特色を明かにし門閥でなかつた織田、豊臣氏等出で天下を統一するに至つた事情を理解させなければならぬ。

一 平手政秀が死を以て諫めし精忠、信長之に感じて心を改め行をつゝしむに至つた事を特に味はさせて、これが信長の一生を如何に強く支配したかを明にする事が肝要である。

一 桶狭間の戦は膽力あり且つ機を見る事に敏であつた信長の人となりを内面的中心として授け此の戦が信長の名を輝かすに至つた動機であることを明にするがよい。

一 信長が群雄に先んじて京都に上り其の志をのぶる事を得たのは當時の群雄中一頭地を抜いてゐたといふことは勿論であるが謙信信玄元就等に比して地の利を得てゐたが大いに關係してゐたことを覺らせるがよい。

一 信長が領地を廣むるに従つて居城を移し其の根據地を進めて行つたのはよく其の進取的氣象に富んで居た事をあらはして居ること及び壯麗な安土城を築いて之に據つたのは其の豪放な氣象をあらはしてゐることを明かにするがよい。

一 本能寺の變は明智光秀の惡逆であつたのによることは勿論であるが又他面惜むべき信長の短所の結果であることを明かにするがよい。

一 紀元二二三三年足利幕府の滅亡の年代は記憶させるがよい。

一 義昭の末路については附説して兒童の學習慾を満足させてやるがよからう。

題目 第三十四 豊臣秀吉

自第三週至第四週三時間

要旨 秀吉卑賤より起つて信長の遺業を繼承し天下統一の事業を完ふするに至つた事を明か

要項

- 一 秀吉出生のこと。
- 二 秀吉光秀を山崎に伐つて之を滅したること。
- 三 秀吉勝家を賤ヶ岳に破りついで之を滅したること。
- 四 秀吉大阪城を築いたこと。
- 五 秀吉聚樂第に天皇の行幸を仰いで勤王の心をあらはし諸侯をして皇室を尙ぶべきをちかはしめたこと。
- 六 秀吉全國を平げたこと。

準備

豊臣秀吉の肖像、山崎合戦要地圖、賤ヶ岳合戦要地圖、賤ヶ岳七本槍奮戦の圖、大阪城の平面圖、大阪城の寫眞、後陽成天皇聚樂第に行幸せらるゝ圖、高松城攻略要地圖。

聯絡

尋常小學修身書、卷四、第四志を立てよ、第五皇室を尊べ、卷五、第二十二信義（加藤清正）第二十三、誠實（同）、尋常小學讀本卷二、三カトウキヨマサ、卷五、第二十四かめわり柴田、卷六、第十七、第十八豊臣秀吉、卷七、第三十大阪。

教授上の注意

- 一 秀吉の幼時に就ては種々傳説に富んでゐるが何れも機敏にして才智群を抜けるを語らないものはない。其の個々の事蹟に就て疑ふべきもの少くないがとつて以て教育上に資すべきものは取捨して説くも差支ない。
- 一 秀吉の立身については伶俐で能く勤め、如何なる職をも如何なる困難なる場合に遭遇しても才氣と誠意とは常に其の間に現はれ人をして用ひざるを得ざらしむるに至つたことを知らしむべきである。
- 一 山崎合戦は名正しきのみでなく一方には其

- 一 賤ヶ岳七本槍は世に膾炙する物語であるから適切に説明し勇戦敢戦流石の敵を塞からしめた勇士の面目を躍如たらしめ尙武の精神を養ふやうにつとめるがよい。
- 一 後陽成天皇の聚樂第行幸は詳説して秀吉の勤王を知らせ挿書並に本文等と相俟つて亂極まつて治に就く太平の象まさに湧かんとするの状を示してゐる事に注意させねばならぬ。
- 一 本課の終りに於て應仁の亂以後の時代通覽をなさせ上巻第二十八足利氏の衰微以降の概括をするがよい。

題目 第三十五 豊臣秀吉(つゞき)

自第四週至第五週三時間

要旨 秀吉全國を平定し更に兵を朝鮮に動かして國威を海外に發揚した由來を明かにし尙出

- 要項
- 一 秀吉明と交を修めんとしたこと。
 - 二 兵を朝鮮に出すに至つたこと。
 - 三 隆景等碧蹄館に明軍と戦ひ大いに之を破つたこと。
 - 四 和議破れ再び兵を朝鮮に出すに至つたこと
 - 五 清正等蔚山に籠城して大いに苦戦したこと
 - 六 島津義弘寡兵を以て明の大軍を泗川に大いに破つたこと。
 - 七 秀吉智雄にすぐれた英雄であつたが又孝心きわめて深かつたこと。
 - 八 朝廷秀吉の勳功を賞し給ひしこと。

聯絡

準備

秀吉名古屋城にて軍船の出發を見る圖、朝鮮要地圖、小早川隆景奮戦の圖、秀吉明の國書をよんで怒る圖、豊國神社の圖、加藤清正、島津義弘の肖像、秀吉の墓の寫眞。

教授上の注意

- 一 秀吉の大志雄略は發展的興國的民族の氣宇を代表するに足るものであるから其の遺風を欽仰させるやうにするがよい。
- 一 碧蹄館の戦、蔚山の籠城、泗川の戦は我軍の武勇を物語る好箇の資料であるから適切に説話し武勇の精神を養ひ愛國の志操を養ふやうにつとめねばならぬ。
- 一 清正の事蹟については前學年の修身に於て教授してあるから之を復習させ清正の武勇と仁慈との精神を感得させるやうにせねばならぬ。

一 明の國書に日本國王となすの文字あるを見て大いに怒りし事は義滿が自ら日本國王と

第六學年國史教授細目

題目 第三十六 徳川家康

第六週二時間

要旨

家康は三河の一城主より起つて漸く東海に威を振ふやうになり織田豊臣に屈して其基礎を固くして徐ろに宿望を果さんとした深

- 一 稱したること、比較してよく其の大義名分を重んじたることを覺らせねばならぬ。
- 一 朝鮮出兵の中途にして秀吉薨じて其の功を直接收むることは出来なかつたが國威を海外に宣揚したことの功は没することが出来ない所以を充分覺らせねばならぬ。
- 一 秀吉死して繼嗣幼く之が遺業をつくべきは何人なるかを豫想させて次回の豫備となすがよい。
- 一 秀吉は才幹あつて膽力に富み勇往邁進の氣人に勝るものがあると同時に人情に厚い名將であつたことを知らせて不出世の英雄の面目を躍如たらしめるがよい。

慮遠謀のあるところを知らせ秀吉死して關ヶ原に三成と戦ふに至り大勝を博して年來の壮志を實現するに至つた経緯を明かにするのが主眼である。

要項

- 一 家康の生ひ立ちのこと。
- 二 家康の人となり。
- 三 家康長久手に秀吉の軍を破つて大いに威名をあげたこと。
- 四 關ヶ原に石田三成を大いに破つたこと。

聯絡

準備

家康の肖像、家康駿河にあつて學問を修むる圖、小牧山、長久手戦要圖、關ヶ原戦兩軍陣形圖、徳川氏系圖。

教授上の注意

- 一 家康の堅忍不拔の精神は幼時或は織田氏に捕へられ或は今川氏に質となり艱難の間に

成長しこの間に鍛成せられたものであることを知らせるがよい。

- 一 長久手の戦は家康が「主君の遺子を援くるは義なり、弱者を助くるは俠なり」として信雄をたすけて秀吉と戦つた精神を理解させ將來秀吉の後に必らずなすある人物であることを知らせて尙嚴島の戦山崎の戦と共に世に三大義戦と言はれて居ることを注意させるがよい。

- 一 北條氏滅亡後秀吉は家康の根據地を奪はんとて關東に移したが是が却つて家康に多くの利益を與へた事を考察させるがよい
- 一 關ヶ原は天下分け目の大戦で之によつて實權が家康に移つたことを明かにし且つ紀元二二六〇年である事を記憶させねばならぬ。

題目 第三十七

徳川家康(つゞき)

第七週第八回三時間

要旨

家康は關ヶ原役後天下の實權を握り遂に江戸幕府を開くに至り其の基礎を固むるため豊臣氏を滅して後顧の憂を絶ちよく三百年の泰平の基礎を確立した次第を明かにし前課とあはせて家康が膽大にして深慮あり忍耐力に富み事に處するに極めて機敏であつたことを知らせるのが主眼である。

要項

- 一 江戸幕府始まる。
- 二 江戸について附説。
- 三 家康と秀頼とは位置を轉倒したること。
- 四 方廣寺の落成式より紛糾の起つたこと。
- 五 大阪冬の陣のこと。
- 六 大阪夏の陣のこと。
- 七 家康太平の基を開いたこと。

聯絡

尋常小學修身書、卷三、第十二勇氣、第十三堪忍(木村重成)

準備

徳川家康大名配置圖、江戸古圖、家康大阪城を攻むる圖、大阪城攻略地圖、東照宮の寫真(日光、久能山、上野)

教授上の注意

- 一 家康が征夷大將軍となつたのは關ヶ原役後三年で紀元二二六三年であつたことを記憶させるがよい。
- 一 關ヶ原役後家康諸大名の轉封を行つたのは幕府の基礎を鞏固ならしめた原因で諸侯の御饗政策の巧妙なりしことを配置圖によつて明にするがよい。
- 一 家康が秀頼に勸めて方廣寺の大佛を再興させ故らに鐘銘を曲解して遂に豊臣氏を滅すに至つたのは豊臣氏を除き後患を絶たんとするやむを得ざる策に出でしとは言へ隱微なる手段であることを知らせ兒童に批判させるがよい。
- 一 大阪方の失敗は何故であるか又大阪舉兵の際國持大名は何故左相しなかつたかを考察

させるがよい。

題目 自第三十三 織田信長 至第三十七 徳川家康概括

第八週一時間

要旨 織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の人物及び其の事業に就て復習概括し足利氏が亡んで徳川氏幕府を創立するまでの時代推移の概要を知らしむのが主眼である。

要項

- 一 織田氏、豊臣氏、徳川氏の關係を復習概括すること。
- 二 三氏の朝廷に對する有様を比較復習すること。
- 三 三氏の人物の相違を比較すること。
- 四 應仁の亂以後時代變遷の概要を概括すること。

準備

織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の肖像、戰國時

代群雄割據の地圖、徳川家康諸侯配置圖、三氏年齢比較表

教授上の注意

- 一 戰國時代以後の英雄の勢力の消長については群雄割據の地圖と諸侯配置圖を比較して明かにするがよい。
- 一 信長、秀吉、家康の性格の相違が其の事業に影響してゐる關係を明かにするがよい。
- 一 此の時代に於ける皇室と臣民との關係を明かにし皇室を尊崇した武將がいづれも天下に重きをなしたことに着眼させるがよい。

題目 第三十八 徳川家光

第九週二時間

要旨 家光は祖業を守成して諸大名を威服し内は制度を整へて幕府の基礎を固め外は鎖國主義を取るに至つた事情及び其の我國に及ぼした影響を明かにし家光の人物及事業を知らせるのが主眼である。

要項

- 一 幕府の威權が盛んになつたこと。
- 二 南蠻人渡來するに至つて外國との交通盛んに行はれたこと。
- 三 基督教傳り次第に廣まるに至つたこと。
- 四 基督教を禁じたこと。
- 五 島原の亂が起つたこと。
- 六 家光鎖國政策を取るに至つたこと。

準備

家光の肖像、家光諸大名を試みる圖、參勤交代の圖、南蠻人渡來の圖、東西交通要地圖、御朱印船の圖、踏繪の模型及寫眞、島原地方要地圖、日光大猷院殿の寫眞、長崎出島の古圖。

教授上の注意

一 家康、秀忠の二代は尙創業時代に屬し諸般の事が未だ完きを得なかつたが三代の家光に至つては其の英邁なる資性と名臣の輔佐によつてよく内外の整頓をなし之を大成するに至つたことを知らせねばならぬ。

- 一 女子の學級にあつては春日の局のことを附説し家光をして大成せしめたのは局の育成の賜なる事を言及するがよい。
- 一 鐵砲傳來してより我が國の戰術に一大變化を與へたことについて、五年の應仁の亂の挿畫と大阪の役の挿畫と比較して知らせるがよい。
- 一 當時の切支丹宗は西班牙によりて政略上利用されたことを説明し國家統一上弊害があつたため秀吉、家康、家光等はやむを得ず之を禁じたものであることを知らせ決して現今の基督教に對して惡感を抱かせることのないやうに注意して取扱はねばならぬ。
- 一 家光は幕府の威權を確立し制度を整へ諸侯に對しても朝廷に對しても外國に對しても大いに威信を増したのであるが斯かる峻嚴なる威權並に政策は一に英邁果敢なる家光の性質の反映であることを明かにせねばならぬ。

題目 第三十九 後光明天皇

第十週二時間

要旨 本課に於ては先づ當時に於ける幕府の權勢と專横なる態度とを説き後光明天皇が天資英邁にして御幼少の時から深く學問を好み給ひ夙に幕府を抑へて皇威を盛んならしめんとつとめ給ひし御聖德を稱し我皇室の崇嚴なる所以を感得させるが主眼である。

- 要項**
- 一 幕府權勢を京都に振つたこと。
 - 二 後水尾天皇幕府の專横をお憤りになつたこと。
 - 三 後光明天皇幕府を抑へ皇威を張らんとし給ひしこと。
 - 四 所司代の止むるを聽かず上皇の御病氣を見舞ひ給ひしこと。
 - 五 所司代の言を斥け武道をはげみ給ひしこと
 - 六 御年僅かに二十二歳にして崩じ給ひしこと

聯絡

準備

後水尾天皇、後光明天皇の御肖像

教授上の注意

- 一 幕府が表面皇室を尊崇しながら陰に御内事に干渉して皇威を抑制せんとした政策を説いて其の處置の不當を批判させるがよい。
- 一 家光の政策が峻嚴に過ぎ遂に後水尾天皇の逆鱗に觸るゝに至つたのは全く幕府の罪であることを御製によつて覺らせるがよい。
- 一 後光明天皇の御英斷なる態度を説いては皇室の崇嚴なることを感得させなければならぬ。
- 一 後光明天皇の資性御英邁に渡らせ給ひしことについては徳大寺公信の幾諫を容れて禁酒し給ひし事を附説して具體的に之を明かにし如何に御早世のおしむべきであつたかを覺らせるがよい。

題目 第四十 徳川光圀

第十一週二時間

- 一 幕府抑壓、朝權恢復の御事については後三條天皇後鳥羽上皇後醍醐天皇の御事績を回顧させることが必要である。

要旨

本課に於ては徳川家康が學問を奨励した結果漸次盛んとなり諸侯も亦之に倣つたが就中徳川光圀は特に學問を好み尊王の志厚く當時國體を辨へないものが多く動もすれば幕府の盛んなるを知つて皇室の尊きことを解せないのを慨し大日本史を著して大義名分を正し國體を明かにした偉業を欽慕させ同時に國體觀念を涵養することが主眼である。

要項

- 一 家康、綱吉學問を奨励した結果大いに興るに至つたこと。
- 二 光圀歴史を讀んで大いに感じたこと。

第六學年國史教授細目

聯絡

準備

尋常小學修身書、卷三、第十七儉約

徳川綱吉の肖像、聖堂の寫眞、徳川光圀、大日本史を著はす圖、大日本史 「嗚呼忠臣楠子の墓」の寫眞、常盤神社の寫眞、彰考館書庫、西山莊茅屋の寫眞、徳川氏系圖。

教授上の注意

- 一 平安時代に盛んであつた學問は鎌倉時代に稍々衰へ戦國争亂の世となつて大いに衰へ大義名分を忘るゝものあつたことを前提として本課の學習にうつるがよい。
- 一 徳川光圀が大日本史を編纂せんと志した其の動機と其の偉大な編纂事業は光圀一代の事業のみではなく明治三十九年十二月二百年の歳月を費して完成したものである

ことを知らせて我が國人の特に斯くの如き事業に對する尊敬の念乏しきを反省させ偉大なる事業に對して大いに尊敬させねばならない。

一 大日本史を編纂して我が國體の尊嚴な事を明にしたので尊王論の起りとなり明治維新王政復古の原動力となつた事を明かにせねばならぬ。

一 徳川光圀が「我が主君は天皇なり、將軍は我が家の本家なり、將軍を主君と思ひあやまるなかれ」と家臣を戒めた言葉は彼の國體論の根本をなすものであるから注意して取扱はねばならぬ。

一 光圀が常に身を以て忠孝の道をすゝめ儉約を守り範を垂れたことについて感激させねばならぬ。

一 楠木正成の精忠も光圀によつて世に知らるゝに至つたことを明かにせねばならぬ。

題目 第四十一 大石良雄

第十二週二時間

要旨 綱吉後政に倦んで奢侈に耽り世は一般に文弱に流れ士氣愈々頹廢に及んだ時にあたり大石良雄及び同志等、あらゆる苦難を忍んで遂に主君の仇を報じた其の壯烈な行爲を明にすると共に其の事歴を通じてよく同志の思想感情を感味させるのが主眼である。

要項

- 一 當時武勇の氣風が衰へたこと。
- 二 淺野長矩吉良義央を城中に傷けたこと。
- 三 良雄の人となり。
- 四 良雄等が復讐を謀つたこと。
- 五 良雄等主君の仇を報じて忠節を全うしたること。

聯誼

尋常小學讀本、卷七東京見物。

卷十二矢頭右衛門七。

準備

同

元祿時代風俗圖、大石良雄等主君の仇を復する圖、泉岳寺における義士墳墓の寫眞、大石良雄の銅像の寫眞。

教授上の注意

- 一 良雄等の行爲はよく時代の背景を描出して顯明に取扱ふやうに注意せねばならない。
- 一 良雄等が復讐をなすに至るまでの苦難と堅い決心とを明確にし其行爲に感奮させねばならない。

- 一 義士の事歴については俗説が極めて多いから教材の取捨を餘程注意せねばならない。
- 一 良雄等の行爲は其時代の道徳觀念に照して批判し今日の法制に於ては直接復讐は許されない事國家が個人に代つて公平に裁斷する事を明にせねばならない。

- 一 「萬山重からず君臣重し。一髮輕からず我が命輕し。」の句は良雄等の精神を如實に表したものであるから彼等の行爲をこの精神に統一させて説くやうに注意せねばならぬ。

ない。

題目 第四十二 新井白石

第十三週二時間

要旨 新井白石が苦學して大學者となつたこと及び貧苦にあつて尙友情あつき人であつた事又家宣、家繼を輔佐して前代の弊政を革め種々制度の上に改革を行つて銳意力を政治に盡した事等を知らせ其刻苦力行の人となりを明にするが主眼である。

要項

- 一 白石の苦學のこと。
- 二 白石が友情あつき人であつたこと。
- 三 皇族出家の先例を廢せんことを建議したこと。
- 四 白石朝鮮の使者の待遇を改めたこと。
- 五 白石貨幣を鑄造し又外國貿易を制限したこと。
- 六 多くの書物を著はしたこと。

記入欄

聯緒

尋常小學修身書、卷五朋友

準備

家宣、白石の肖像、朝鮮使者の行列の圖、折焚柴の記、藩翰譜、開院宮家の御系圖、貨幣の模型又は繪畫。

教授上の注意

- 一、白石の生ひたちについては兒童各自の生活と比較させ其眞剣な生活に感奮興起させるやうに注意せねばならない。
- 一 白石が皇族出家の先例を廢せんことを建議したのは彼の皇室に對する大精神の發露であるから特に注意して取扱はねばならない。
- 一 朝鮮使者の待遇法を改めたのは彼の國家に對する謙見の高邁であつたことをあらはすと共に其外交的手腕の凡でなかつたことを示してゐるから注意して取扱はねばならない。

- 一 朝鮮使者の待遇法の改正、財政整理等其の方途がよく時宜に適したことを明にし且つそれ等を通じて如何に鋭い政治的識見を持つてゐたかを知らせねばならない。
- 一 白石が單に政治上にのみ豊富な力量を以てゐたばかりではなく偉大な學者として永く邦人の記憶に止るべき人物である事を明にせねばならない。

題目 第四十三 徳川吉宗

第十四週二時間

要旨

吉宗は幼き頃より賢明で藩にあつてはよく之を治め、將軍となつては元祿以來の弊風を除き産業を獎勵して殖産の道を講じ、洋學の禁をゆるめて近世文明の端を開く等幾多の善政を敷き幕府中興の英主と仰がるゝに至つた次第を明かにし其人物に景仰させると共に實業振興の觀念を養はうとするのが主眼である。

記入欄

要項

- 一 吉宗は幼き頃より賢かつたこと。
- 二 よく藩を治めたこと。
- 三 大岡忠相をあげ用ひたこと。
- 四 儉約をすゝめ武事を勵ましたこと。
- 五 産業をすゝめたこと。
- 六 洋書の禁をゆるめたこと。
- 七 幕府中興の英主と仰がるゝに至つたこと。

準備

吉宗の肖像、大岡忠相の肖像、オランダ人を招きて部下に馬術を習はしめる圖、甘藷先生の墓の寫眞、徳川氏系圖、日本全國。

教授上の注意

- 一、吉宗の深く産業に心を用ひた結果後世其の餘澤を蒙る事厚く今日の各地の特産が吉宗の産業獎勵にもとづく事の深い事を知らせ其見識の非凡であつたこと明にすると共に

第六學年國史科教授細目

題目

自第三十八 徳川家光
至第四十三 徳川吉宗概括

第十五週一時間

要旨

徳川幕府の基礎は家光出づるに及んで愈々

- 一 實業を尙ぶ心を養ふやうに注意する事が肝要である。
- 一 吉宗の政治は實用を主としたもので最も時宜に適切な施設であつたことを明にするがよい。
- 一 吉宗の政治と白石の政治と比較して其特質を明にするがよい。
- 一 吉宗の洋書の禁を解いたことは時勢をよく洞察した方途であつたことを明にせねばならない。
- 一 吉宗の時代と現代と比較して吉宗の政治上の施設や經濟上の意見を如何に現代に活かすべきかの方途を考察するやう導く事が肝要である。

固まり、綱吉の晩年政を失するに及んで綱紀ゆるみ士氣頹廢して幕府の衰頹を來し家宣は新井白石の輔佐によつて之を稍回復し吉宗に至つて中興の業を全うした次第を復習し時代推移の大要を明にするのが主眼である。

要項

- 一 家光内治を整へ、鎖國を斷行し幕府の基礎を固めたこと。
- 二 後光明天皇が王權恢復につとめられたこと
- 三 徳川光圀大日本史をあらはして大義名分を明にしたこと。
- 四 士氣頹廢した時にあたり大石良雄等主君の仇を報じたこと。
- 五 新井白石將軍を輔佐して善政をしいたこと
- 六 吉宗幕府を中興したこと。

準備

教授上の注意

- 一 家光と吉宗の業績を比較し、一は基礎を固めた名主であり他は中興の英主である事を明にするがよい。
- 一 幕府の衰頹期に於て學問が盛んにおこり文化が發達した事は特に注意して取扱はねばならない。
- 一、吉宗の洋書の禁を解いたのは家光以來の鎖國主義の部の破綻である事を注意し之が近世文明の端をなしてゐる事を明にするがよい。

要項

- 一、吉宗の洋書の禁を解いたのは家光以來の鎖國主義の部の破綻である事を注意し之が近世文明の端をなしてゐる事を明にするがよい。

要項

- 一 信長、秀吉、家康の人物事業を復習概括すること。
- 二 第一學期中における徳川幕府の盛衰を概括整理すること。
- 三 第一學期中における朝廷の御有様について概括すること。
- 四 第一學期中における外國との關係について復習概括すること。
- 五 第一學期中における文勳者の事歴を復習し特に學問の盛衰について復習概括すること

聯絡

準備

年代圖表、日本地圖。

教授上の注意

- 一 家康、家光、吉宗の人物事業を比較し、其の性格及業績を明にするがよい。
- 一 正親町天皇から中御門天皇に至るまでの御諡號を復習するがよい。

題目 第四十四 松平定信

第二學期 十五週三十時間

第一週二時間

要旨 松平定信がよく將軍を輔けて幕府中興の後に於ける弊政を改革して銳意治をはかり國防に意を用ひた次第を明にし眞劍な彼的人格性行に私淑させやうとするのが主眼である。

要項

- 一 定信が幕府に用ひられたこと。
- 二 定信の生ひ立ちのこと。
- 三 勤儉をすゝめたこと。
- 四 文武の道をはげましたこと。
- 五 皇居の御造營につとめたこと。

六 意を海防に用ひたこと。
七 職を辭した後數多の書を著したること。

聯絡

尋常小學修身書 卷三 第十 規則に従へ。

準備

家齊、定信の肖像、定信海岸を巡視する圖、露西亞人東侵要地圖、定信の願文の寫眞。

教授上の注意

- 一 定信の政治上の改革を取扱ふには先づ前代田沼の弊政が紊亂の極に達した事實を附説し當時政治改革の必要が迫つてゐたことを明にせねばならない。
- 一 定信が幼時自己の短所を知つて修養につとめた事は兒童自身の生活を反省させて模範たらしめねばならない。
- 一 定信が皇居造營に盡した事は皇室に對する忠誠の思想をあらはして居るから其心もて取扱ひ其の功績を賞讃させるがよい。
- 一 定信の施政と吉宗の施政とを比較させて定

信が吉宗の治に則つたことを一層明にするがよい。

幕政紊亂の極に達した時に當り定信がよく改革をなし得たのは彼が吉宗の孫として門地が高かつたこと及び死を培して改革を斷行した事によるのであるから其理由を明にせねばならない。

海防のことを取扱ふにあつては當時對外關係が漸く複雑にならうとしてゐた事情を明かにして定信が國防計畫の端緒を開いた事に注意させ第四十七攘夷と開港と聯絡をとるやうにすることが肝要である。

當時の時勢が現代の情勢と共通した點を推究させて、定信の施政を如何に今日に活かして適用すべきかを考察させるやうに取扱ふがよい。

東京の養育院、並に府廳が定信の江戸市民のため殘した七分金の一部を以てたてられたものである事を附説して今日まで其恩惠

題目 第四十五 本居宣長

第二週二時間

要旨

本居宣長が國學に志して益々研究をすゝめ遂に之を大成するに至つた次第を知らせ我が國體の尊嚴なことを明にし尊王愛國の思想を鼓舞した偉大な文勳者の業績を賞讃させようとするのが主眼である。

要項

- 一 國學がおこつたこと。
- 二 宣長の生ひ立ちのこと。
- 三 宣長が古事記傳を著したこと。
- 四 「大和心」の歌をよんだこと。
- 六 これより尊王論が大いに起つたこと。

聯絡

尋常小學讀本卷十一 松坂の一夜。

準備

眞淵、宣長の肖像、宣長の書齋の寫眞、山室山

神社の寫眞、古事記傳。

教授上の注意

一 當時の學者が漢學の研究にのみ心を傾け國文學の研究を等閑に附せる時に際し契沖、眞淵、宣長等敢然之が研究に心をひそめ遂に大成させるに至つた其の高邁な識見と苦心とをよく感味させねばならない。

一 古事記傳が三十五年の長日月を費やして大成された大著述である事を知らせ我が國民性の短所として持續性に乏しい點について學ぶべき業績なることを特に明にせねばならない。

一 國文學の發達が尊王論の達成を助け遂に明治維新の大業にまで影響した事を明にし宣長等の功績を強く意識させねばならない。

題目 第四十六 高山彦九郎

蒲生君平

第三週二時間

要旨 高山彦九郎、蒲生君平等朝廷の御威光の衰へたるを慨き全國をめぐりて尊王の大義をとき或は御陵を取調べて之を明にする等皇室尊崇のためにつくした業績に感激させ尊王愛國の念を養はうとするのが主眼である。

要項

- 一 朝威の衰へたのを慨くものが出づるに至つたこと。
- 二 彦九郎の生ひ立ちと其忠志
- 三 彦九郎諸國を巡遊して尊王の大義を説いたこと。
- 四 君平の生ひたち。
- 五 君平御陵を取調べて山陵志を著したること。

聯絡

準備

彦九郎御所を拜する圖、久留米における彦九郎の墓及び太田における高山神社の寫眞。

蒲生君平順德上皇の御陵に詣る圖。
教授上の注意

- 一 本教材は輿論にまで發達した尊王の思想を基調として彦九郎、君平の行爲を如實に生かして之に感激させるやうに取扱はねばならない。
- 一 彦九郎、君平の活動が如何なる響を與へたかを推究させる事が肝要である。
- 一 彦九郎が孝心深く祖母の死にあたつて三ヶ年、墓側に小屋を建て、喪に服した事實は彼が尋常一様の志士でない事をあらはしたものであるから特に注意して取扱はねばならない。
- 一 彦九郎が太平記をよんで忠臣の行に感じたといふのは光圀が史記をよんで伯夷傳に感激したのと軌を一にし、一生を支配した動機にあたつて居るから注意して取扱はねばならない。
- 一 彦九郎、君平共に少年の頃は非常な抵抗を

題目 第四十七 攘夷と開港

第四週二時間

要旨 林子平海防の必要を論ずるや間もなく外國關係生じ漸く繁を加ふるに至つて攘夷論おこり、徳川齊昭出で尊王攘夷論を唱へ大いに天下を動かすに至つた次第を明にするのが主眼である。

要項

- 一 子平の生ひたち。
- 二 子平海國兵談を著したること。
- 三 子平罪せられたこと。

一 侵して勉學したものであるから其點に注意し兒童の生活指導の資料たらしめねばならない。

二 蒲生君平が祖母より家柄を聞いて志をおこしたのは家柄を重んずる我が國風のあらはれであることを注意し其發奮の動機に感銘させるやうにせねばならない。

- 四 攘夷論起つたこと。
- 五 齊昭の生ひたちと其政治のこと。
- 六 尊王攘夷大いにおこつたこと。

聯絡

準備

徳川齊昭及林子平の肖像、北海道樺太地方地圖、齊昭さかんに大砲を鑄るの圖、弘道館碑の圖、世界地圖、常盤神社の寫眞、林子平の墓の寫眞

教授上の注意

- 一 林子平が海國兵談を著して罪せられたのは何故であるかを推究させ子平の意見、幕府の政策並に世人の子平を遇した態度を明にし之を批判させるやうにするがよい。
- 一 攘夷論は一面識見の狭量に基いたものであつたとはいへ外國に對する國民の義憤であつた事を明にせねばならない。
- 一 齊昭の鑄た大砲が就遊館に陳列してあるから特に觀察させ研究させるがよい。

一 齊昭が尊王論を唱へたのは光圀以來の傳統的精神である事を知らせ大日本史の生んだ偉大な成果の一である事を明にするがよい。

題目 第四十八 攘夷と開港

自第五週至第六週四時間

要旨

外國關係益々危急に瀕するや幕府は遂に家光以來の鎖國主義を捨て勅許を俟たずして開港するの已むなきに至り世論の沸騰を惹起した事情を明にして國民の自覺高まり幕府の衰運の早や迫つて居ることを知らせやうとするのが主眼である。

要項

- 一 開港論を唱ふるものが出たこと。
- 二 孝明天皇勅を幕府に下し給ふたこと。
- 三 米國の使節ペリーの來たこと。
- 四 和親條約を結んだこと。
- 五 通商條約を結んだこと。

六 直弼家茂を迎へて將軍としたこと。

七 安政の大獄のこと。

八 櫻田門外で直弼殺されたこと。

聯絡

尋常小學修身卷四 第六から第九まで 渡邊

華山 卷五 吉田松蔭

校外教授 高野長英の碑 櫻田門 松陰神社

豪徳寺直弼の墓

準備

直弼、華山、長英、ペリー、ハリス、松陰等の肖像、直弼の銅像の寫眞、松陰神社の寫眞、ペリー來航の圖、幕末外交關係要地圖、直弼登城の圖、日本地圖、世界地圖、徳川氏系圖、

教授上の注意

一 高野長英の碑を善光寺の境内に訪はせ彼の最後が青山の地であつた事を明にし、郷土に關係ある史實として特に注意させねばならない。

一 開港論者の多くが洋學をなしたもので世界

題目 第四十九 孝明天皇

自第七週至第八週三時間

要旨

孝明天皇は御年若くして御位に即き給ひ内外事多く御心を勞し給ふ事あつく中にも萬民をあはれみ給ふことの深かつたことを知らせ朝廷の御威光年毎に加つて政權朝廷にかへるの氣運ひらくに至つた推移を明にし天皇の御聖徳を仰がせるのが主眼である。

要項

- 一 朝廷の御威光高まつたこと。
- 二 將軍勅命を奉じて攘夷の期を定めたこと。
- 三 攘夷親征の詔を下されんとしたること。
- 四 朝議一變したること。
- 五 蛤御門の變つたこと。
- 六 長州征伐のこと。
- 七 孝明天皇崩じ給ひしこと。
- 八 天皇の御徳が極めて高かつたこと。

聯絡

の大勢に通じた結果開港の必要を感じ國家の爲めに唱導したものである事を明にし國家の爲といふ事を特に意識させ攘夷論と比較して其特質を知らせねばならない。徳川幕府傳統の對外政策であつた鎖國主義が如何に我が國の發展に影響を及ぼしたかを推究させ正しき批判をさせるやうに導くべきである。

直弼が通商條約を結んだのは事情切迫して猶豫すべき場合でなかつたとはいへ勅許をまたずして敢行したのは批難を免れざるところであることある事を知らせねばならぬ併し悲壯な彼の胸中に對しては一片同情の心を失はないで取扱ふがよい。櫻田門外の變の原因についてはよく考察させ其真相を明にするやうに注意せねばならない。

記入欄

準備

孝明天皇の御肖像、三條實美の肖像、賀茂神社の寫眞、京都古今圖、中國地方地圖、三條實美勅命を將軍家茂に傳ふる圖。

教授上の注意

- 一 井伊直弼櫻田門外に斃れて幕府の威權益々失墜して自立する事か出來ず朝威を俟つて其餘命を保つにすぎなかつた事情を明にするかよい。
- 一 勅使の待遇法が改まつたことを挿畫について説き政治の中心が京都にうつらんとする状態にある事を知らせるがよい。
- 一 朝議一變し長門藩主の入京を禁じ七卿を退けた史實は兒童に理解させるに困難な教材であるから特に注意して授け其の真相を把握させねばならない。
- 一 第二回の長州征伐が全然失敗であつたのは如何なる原因に基くかを推究させ其結果について豫想させるがよい。

題目 第五十 武家政治の終

自第八週至九週三時間

要旨 徳川慶喜内外の形勢に鑑みて大政を奉還するに至つて七百年の武家政治に終りを告げ王政古に復するに至つた経緯を明にし其の間多少順逆を誤つたものがあつたが尊王愛國の精神一般に大いに發達し國民一致以て國に盡した事歴を知らせ大いに國體觀念を養はうとするのが主眼である。

要項

- 一 慶喜大政を朝廷に還し奉つたこと。
- 二 鳥羽伏見の戦のこと。
- 三 慶喜を追討し江戸城及び兵器をおさめたこと。
- 四 官軍が彰義隊をうち破つたこと。
- 五 官軍若松城を陥れたこと。
- 六 全國悉く定つたこと。

聯絡

校外教授 上野公園。

記入欄

準備

尋常小學修身卷五 第十四 十五 勝安芳

岩倉、大久保、西郷、木戸、山内、後藤、勝安芳並に慶喜等の肖像、彰仁親王の御肖像、征東大將軍彰仁親王軍を進め給ふ圖、彰義隊の墓の寫眞、彰義隊上野によるの圖、白虎隊の碑、墓の寫眞、近畿地方、關東地方、會津地方、五稜閣東京等の地圖、徳川氏系圖。

教授上の注意

- 一 慶喜が人言を納れ平和の間に大政を奉還したのは、國體の然らしむ所、時勢の然らしむるところとはいへ從來の執政者たる北條足利等に比して遙かに高く有終の美をなした立派なものであつたことを賞せねばならない。

- 一 江戸市民が兵火の憂を免れたのは勝安芳の苦衷と西郷隆盛の然諾を重んじた信義によるものである事を明にし兩者の人格を景仰

第六學年國史教授細目

題目

自第四十四 松平定信

至第五十 武家政治の終概括

第十週一時間

要旨

松平定信から武家政治の終りまでの事歴を復習概括し何故幕府が斃れて王政復古するに至つたかを明にし時勢の推移を知らせるのが主眼である。

要項

- 一 松平定信が明治の改革を断行したこと。
- 二 本居宣長等國學を盛んにし尊王論を鼓舞したこと。
- 三 高山彦九郎、蒲生君平等尊王論を唱へるものが多く出たこと。
- 四 外國との関係がおこり攘夷論開港論がおこつたこと。
- 五 米國の使節來りて遂に幕府の鎖國主義が破れたこと。
- 六 幕府の勢が日に衰へるに反して朝廷の御威光がましたこと。
- 七 遂に大政奉還するに至つたこと。

聯絡

準備

年代圖表、日本地圖、世界地圖。

教授上の注意

- 一 徳川十五代將軍の名を復習するがよい。
- 一 徳川幕府が二百六十五年の命脈をつないだ所以を推究させ尙其勢力の一張一弛について復習するがよい。
- 一 幕府滅亡の原因、朝廷御威光高まつた原因を討究させ其勢力の消長を比較させるがよい。
- 一 國學の勃興、尊王論、攘夷論、開港論、尊王攘夷論等の關係乃至影響等を明瞭にしておかねばならない。

題目 第五十一 明治天皇

一、明治維新

要旨 明治天皇の御英邁と國民進取の大精神とが

自第十週至第十一週二時間

要項

映發して曠古未曾有の大變革を大成するに至つた由來と事歴とを學ばせ天皇の中外に高揚された御威徳、明治文化建設の基礎を知らせ意味深き大正國民として根底的の理解と感銘とを與へるのが主眼である。

- 一 明治天皇の御幼時のこと。
- 二 大政をお統へになつたこと。
- 三 五ヶ條の御誓文をお示しになつたこと。
- 四 都を東京にお定めになつたこと。
- 五 藩を廢して縣を置かれたこと。
- 六 内外の政を整へられたこと。

聯絡

明治天皇の御肖像、三條實美、岩倉具視、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允等の肖像、東京市の地圖、明治天皇東京行幸の折農事を見給ふ圖、明治天皇皇城入御の圖。

第六學年國史教授細目

教授上の注意

- 一 本課から天皇の崩御まで八課は、明治天皇の御人格に史實を總合して人物中心主義の趣旨を徹底させるやうに取扱はねばならない。
- 一 明治維新は大化改新と並んで我が政治上の二大改革の一である事を覺らせ尙大化改新は主として支那の制度の模倣であつたが明治の維新は國民の自覺によるところが大であつたことを知らせなければならぬ。
- 一 五ヶ條の御誓文は實に御神勅と時と處とを異にして發せられたものではあるが、其の奥底には生きた國民理想が存在して居る事を明にし尙明治維新も其の國民理想の一の實現に外ならぬことを覺らせねばならない。
- 一 都を東京に定められた事を學習するに際しては宮城の沿革を話して今日の宮城が如何に變遷して來たものであるかを附説するが

- 一 版籍奉還、廢藩置縣等は兒童の解し難い點が多いから具體的に説明し、且つ「明治維新の大業始めて成れり」の教科書の文句を本當に生かして取扱はなければならぬ。
- 一 尙、大化改新に於ける公地公民のことと比較して、天皇の實權がもとのあるべきところへ復歸した所以を明にせねばならない。
- 一 明治維新の大業を理解させるにあつては維新の英傑の功績をあげて之を欽仰させ、天皇の御苦心に總合して取扱ふやうにせねばならない。
- 一 櫻町天皇から明治天皇に至るまでの御諡號を授くるがよい。
- 一 これより以後の政治は皆五ヶ條の御誓文の大方針によつてなされたものであることを話して史實をこれに總合統一して理解させるやうに注意するがよい。
- 一 對外方針は西南の役に直接關係をもつもの

であるから連絡させて其眞想を理解させなければならぬ。

題目 一、西南の役

自第十一週至第十二週二時間

要旨 明治政府は諸外國と和親するの方針を定め朝鮮と交誼を結ばんとしたが遂にならぬで征韓論が起り人心の動搖を來して西南の役が起るやうになつたことを知らせ新時代に對する人心の趨向と先覺者の意圖の存するところを理解させると共に一世の英雄西郷隆盛の末路を弔ひ併せてこの役の明治時代における史的意義を明にするのが主眼である。

要項

- 一 征韓論のおこり。
- 二 隆盛兵をあぐるに至つたこと
- 三 朝廷隆盛等を討たせになつたこと。
- 四 西南の役平いたこと。

- 五 この役に際して皇室の御めぐみ深くあらせられたこと。
 - 六 赤十字社のこと。(附説)
- 聯絡**
- 準備**
- 一 西郷隆盛の銅像の寫眞、西南役要地圖、熊本城の繪畫、鹿兒島における隆盛の墓の繪畫。
- 教授上の注意**
- 一 朝鮮の地は神功皇后以來我が國に幾多の煩累を及ぼしてゐる事を回想させ更に以後とも日清、日露の兩役における禍根となつてゐることについて注意せねばならない。
 - 一 征韓論については兒童に其の可否を推考させ、兩派の主張するところ何れも理由があり共に國家を憂ふる眞情より發したものであることを覺らせ維新元勳の國家に對する熱情の存するところを欽仰させなければならぬ。

- 一 西南の役は一面文官と武官の衝突であつて非常の變革があつた場合にいつも繰返される事を理解させ、官軍の勝利は不平の徒に對する一大鐵槌であつて之によつて新政府の威權は確立し盤石の基礎を有するやうになつた事を了得させなければならぬ。
- 一 西南の役は西郷隆盛が多年養成の子弟に擁せられ末節を誤つて賊名を負ふに至つたのは、時勢の推移亦やむを得ないことであつたとはいへ誠に惜しむべき悲壯な出來事であつた事を知らせ、後年賊名を除かれ、位階を追贈されたのは一に維新の大業に翼賛して功績大なることを追憶あらせられし御聖旨によるものであることを明にするがよい。
- 一 熊本城を死守した司令官以下の苦闘の功勞を明にせねばならない。
- 一 賊軍大敗の原因は天皇の御稜威による事は勿論であるが海軍を有せなかつたのが確か

一 一因である。我が國に於て海上權の得喪が全局に大關係を有するものである事は注意して取扱はねばならない。

一 博愛社赤十字社等の文化的材料は特に注意して取扱ひ崇高な愛の精神に基ける偉大な事業であること理解させねばならない。

一 大久保利通が清水谷で暗殺されたことを附説して悲壯な英雄の最後を弔はせるがよい。

一 佐野常民大久保利通の墓は青山墓地にあるから詣で、其靈を慰めるがよい。

題目 三、憲法發布

要旨

明治維新の新政其の緒につくや漸次萬機公論に決するの御聖旨を實施せられ立憲政體を確立するに至つた事情を知らせ、其の發達實施状況の世界に比なきことを明にして、萬天無比な聖慮の在すところに感激させる

自第十三週至第十三週二時間

と同時に、責任多き立憲治下の民庶としての光榮と覺悟とを深く自ら悟らせるのが主眼である。

要項

- 一 衆議によつて政治をなされるやうになつたこと。
- 二 國會開設の勅をお下しになつたこと。
- 三 皇室典範及大日本帝國憲法を發布されしこと。
- 四 帝國議會をお開きになつたこと。

聯絡

準備

- 大日本帝國憲法、皇室典範、憲法發布式の繪畫、帝國議會開院式の圖、貴族院、衆議院の繪畫、板垣退助、大隈重信、伊藤博文の肖像、憲法記念館の寫眞。
- 一 五ヶ條御誓文を復習して、此の御聖勅は我

一 一が國立憲政體の基にして明治の大政は一に皆之に準據されたものであることを明にせねばならない。

一 内治の次第に整頓してきたことを法制の發達を中心として説明するがよい。

一 自治制の發達は封建治下の徳川時代の地方の政治と比べて、如何に國民の幸福を増進したかを具體的に明かにせねばならない。

一 大隈の改進黨、板垣の自由黨から今日の政黨に變化して來た大體の推移を明にして實際の政治運動の大略を理解させるがよい。

一 我が國の政體が國體と共に萬國に比類のない所以を理解させねばならない。

一 法典の完成によつて國民の生命財産を安固ならせ且つ、外國人も我が法治の下に生命財産を托するに至つて多年の問題であつた條約改正もこれが一原因となつて遂に解決されるやうになつた所以を知らせねばならない。

題目 明治二十七八戰役

要旨

内治次第に整ひ、新興日本の使命漸く重きを加へやうとする時朝鮮事變より清國との紛争を惹起し我が國は隣邦保護東洋平和の大理想に基いて遂に正義の軍を起するに至つた事情を明にし未曾有の大勝を博して我が國威を世界に輝し東洋の霸權を握るに至つた次第を知らせ同時に忠君愛國の念を養ふことが主眼である。

自第十三週至第十五週四時間

要項

- 一 朝鮮事變によつて日清間に紛議を生じ天津條約を結んだこと。
- 二 朝鮮に東學黨の亂おこり、延いて日清兩國の開戦を見るに至つたこと。
- 三 平壤黃海の戦に大勝したこと。
- 四 威海衛を占領し海軍を全滅させたこと。
- 五 我が國連戦連勝して遂に下國條約を結ぶに至つたこと。

- 六 新領土臺灣の反徒を平定したこと。
- 七 大勝を得た理由。

聯絡

準備

北白川宮能久親王殿下の御肖像、伊藤博文、大山巖、伊東祐享、陸奥宗光、李鴻章等の肖像、明治二十七八年戦役要地圖、豊島沖海戦の圖、廣島大本營あとの寫眞、黄海の戦の圖、臺灣神社の寫眞、明治二十七八年戦役寫眞帖、

教授上の注意

- 一 征韓論を復習し當時の韓國の狀態を明にするがよい。
- 一 我が國の韓國に對する態度、清國に對する態度、韓國のこれに對する態度について明にせねばならない。
- 一 三國干渉のことを授くるにあつては、我が國民が涙を吞んで、遼東半島を還附したことを述べこれが三十七八年戦役の一原因

題目 第二學期概括

德川幕府の中期以後に至つて内憂外患頻りをなすものであることを知らせておくがよい。

- 一 神功皇后の三韓征伐、秀吉の朝鮮征伐等と比較して其の異なる點を明にするがよい。
- 一 海上權得喪の如何が全局に及ばず影響の大なることを考察させて將來についての正しき判断を得させねばならない。
- 一 我國の大勝を得た原因及清國の敗れた原因について考察させ舉國一致の精神の大切な事を感銘させねばならぬ。
- 一 將卒の忠勇なる美談は或は讀物によつて又課外講話等によつてなるべく多く知らせるがよい。
- 一 青山墓地に眠れる本戦役關係者の墓を弔つて其の靈を慰めるがよい。

第十五週一時間

要項

- 一 定信意を海防に用ひたこと。
- 二 國學がおこつたこと。
- 三 尊王論大いに起つたこと。
- 四 米艦渡來し開港、攘夷の論がはげしくおこつたこと。
- 五 幕府の實力がおとろへたこと。
- 六 大政を奉還して明治維新の大業が成つたこと。
- 七 内治大いに整頓したること。
- 八 清國と戦を交へ遂に東洋の霸權を握るに至つたこと。

準備

年代圖表、明治年表、日本全國、德川氏系圖、

世界地圖、教授上の注意

- 一 德川幕府は、内力である尊王論と外力である、諸外國との交渉のため遂に倒れた所以を明にせねばならない。
- 一 學問の興隆が國民の自覺を高め、國民理想實現の動機となつたことを明にせねばならぬ。
- 一 世界の最後進國が國民の有する反撥力のため漸次膨脹的發展をとげていく推移を注意して取扱はなければならぬ。

第三學期 十週二十時間

題目 五、條約改正

第一週二時間

要旨 德川幕府が諸外國と締結した條約は我が國に不利且つ體面を損するものがあつたので明治政府は銳意之が改正につとめたが容易

に所期の目的を達する事が出来なかつたが帝國憲法が制定されて法典完成し明治二十七八年戦役に依りて國威顯著に輝き東洋一の強國として世界に認められるに至つたため多年の懸案であつた條約改正の實をあげ名實共に列強の伍班に入つて他國を凌駕するの素地を開くに至つた事を知らせるのが主眼である。

要項

一 屢々條約改正を企圖したが目的を達する事が出来なかつたこと。

二

はじめ英國との間に改正條約の同意を得、明治二十七八年戦役の結果他國も之に同意したること。

三

條約改正行はれて國民の宿望を達したること

聯絡

準備

世界地圖、陸奥宗光の肖像。

教授上の注意

一 外交における態度かの失敗が如何なるところから起因して居るかを考察させ國力の充實が如何に國際上重大な意義をあらはすものであるかをこの課の取扱によつて充分知らせるがよい。

一 條約改正の實にあつた幾多の外交官の苦心の一例として明治二十二年十月大隈重信が爆彈を投せられて雙脚になつたことを話すがよい。

一 條約改正の實があつたのは外相陸奥宗光の交渉宜しきを得たのによるは勿論であるが憲法を布き議會を開いて法律制度整ひ外人をして我が法治の下に生命財產を托するに充分であると信せさせる様になり、一方明治二十七八年戦役における大勝が我が實力を諸外國に認識させるやうになつて成立したので、一外相の力といふより國民の力であることを要らせ國民外交の實を知らせ

るやうにせねばならない。
一 本課の如きはあまり兒童の興味をひかぬ教材であるが、今日における我が國の國際的地位を理解させる好國の資料であるから具體的に取扱ひ、支那の現状などと比較して之を明にせねばならない。

題目 六、明治二十七八戦役

要旨

明治二十七八年戦役後清國は列強の逼るところとなつて、之に各種の利益を與へたので、國人中に排外の徒おこり遂に北清事變を醸成し、それを機會として露國は滿洲を占領し、進んで朝鮮さへ威壓しようとしたので我が國は東洋の平和を維持し國家の安全を保障せんがため露國と開戦するに至つた次第を知らせ、海に陸に連戦連勝大いに國威を發揚した顛末を詳にし、忠君愛國の志操を養ふことが主眼である。

自第二週至第三週四時間

第六學年國史教授科目

要項

一 北清事變のおこり及びこれに際して我軍の功績最も著しかつたこと。
二 露國と國交をたつに至つたこと。
三 陸軍の進撃。海軍の活動。
四 旅順圍城したること。
五 奉天の合戦に勝利を得遂に占領したること。
六 日本海々戦に敵艦を殲滅させたこと。
七 ボーファマスの條約を結んだこと。
八 大勝を得た理由。

聯絡

準備

アジア地圖、アメリカ地圖、明治二十七八年戦役要地圖、大山、東郷、乃木、奥、黒木、上村、川村、小村、ローズベルト、クロボトキン、ステッセル、ローゼン等の肖像。
廣瀬中佐の銅像寫眞、奉天會戦々圖、日本海々戦圖旅順包圍戦々圖、大山元帥以下、奉天城に

入る圖。

遼陽、奉天、旅順等戦績の寫眞、東郷大將旗艦三笠にありて指圖する圖、ポーツマス會議の圖其他畫報等。

教授上の注意

- 一 列強が清國にせまつて各種の利權を得た事を具體的に説明するがよい。
- 一 北清事變における我が兵の活動が諸外國兵にまさりこれが爲めに我國の地位を進めたことが一層大であつたことを知らせるがよい。
- 一 戦争の原因については宣戰の詔勅に明かであるから説明に於ても其の趣旨を徹底させるやうにつとめ、東洋平和のため露國の侵略に對する我が國の正當防衛であつた事を覺らせねばならない。
- 一 戦争の進行については最も主要な戦争について説明するがよい。
- 一 戦争における我が軍の勇敢なる活動をとく

と共に優にやさしい美談佳話はつとめて之を話し情操陶冶に資するやうに心掛けるがよい。

- 一 旅順の包圍戰、奉天の大戦、日本海々戦等の大戦に於てはもし反對の結果を來して居たらどうかを考察させて眞に重大な關係を及ぼした事情を痛感させねばならない。
- 一 連戦連勝を皮相的に解し、我が軍の勝利は當然の歸結なりと思惟させないやうに注意し、我が軍の苦戰誠に言語に絶するものがあつたことを知らせるがよい。
- 一 戦争の教材に於ては徒らに好戰的氣分をあふることなく、國際協調の精神大切なることを知らせるやうにせねばならない。
- 一 青山墓地に眠れる、明治三十七八年戦役における諸勇士の墓を弔つて其の靈を慰め其功績を表彰するがよい。

題目 七、韓國併合

第四週二時間

要旨 從來東方禍亂の淵源であつた韓國が我が國に併合されるに至つた事情を明にし、一千五百萬の新同胞が我が皇恩に浴して初めて其の堵に安んずるやうになつたことを知らせ新附の民に對する正しき觀念をもつて我が國有終の美を濟させるやう大覺悟を得させるのが主眼である。

要項

- 一 韓國を保護國としたこと。
- 二 東洋禍亂の淵源を絶たんがため韓國を併合したこと。
- 三 韓國の統治に大功をたてた伊藤博文が暗殺されたこと。

聯絡

準備

伊藤博文、寺内正毅の肖像、朝鮮王族の寫眞、

第六學年國史教授科目

朝鮮地方の地圖。

教授上の注意

- 一 韓國併合はただに日韓の幸福ばかりではなく、東洋平和に重大な關係を及ぼすものであることを明にせねばならない。
- 一 併合後の韓國民は等しく帝國臣民であるにもかゝらず、動もすれば、劣等民族異民族のやうに心得て輕侮の念を以て之を遇するやうなものがあるのは誠に痛嘆すべきことである。併合に關する詔勅の御聖旨のあるところに感佩させ尙、皇室典範を増補して、率先して範をお示しになつた皇室の御態度を學んで殊に愛護の念を以て、共に開拓の歩を進むべき事を覺らせねばならない。
- 一 朝鮮滿洲の地は我が國民の益々發展開拓すべき地であり、其餘地の充分あることを知らせねばならない。
- 一 伊藤博文の至誠君國の爲めに盡し、遂に一

兇漢のため客死したのは痛惜の極みであつた事を明にするがよい。

題目 八、天皇の崩御

第五週二時間

要旨 明治天皇、昭憲皇太后の御聖徳の極めて高かつたこと及び崩御の前後における國民の至情の厚かつたことについて學ばせ、明治時代が我が國史を通じて最も意味の深い時代であつたことを明かにして、不出世の聖帝の大事業を欽仰させ又聖帝を内助された偉大な女性として皇太后を敬慕させるのが主眼である。

- 要項
- 一 天皇御病にかゝられたこと。
 - 二 天皇遂に崩御されたこと。
 - 三 天皇の御聖徳の極めて高かつたこと。
 - 四 御大葬のこと、附乃木大將夫妻のこと。
 - 五 昭憲皇太后崩御されたこと。

六 皇太后の御徳極めて高く内助につくされたこと。

聯絡

準備

明治天皇、昭憲皇太后の御肖像、明治天皇、昭憲皇太后、御大葬の寫眞帖、伏見桃山御陵の繪畫、二重橋外の國民主上の御平癒を祈る圖、明治神宮の圖、乃木大將夫妻の寫眞、日本領土擴張地圖。

教授上の注意

- 一 天皇並に皇太后御不例に渡らせられた時、國民熱誠を捧げて御平癒を祈り奉つたこと崩御ときいて哀痛の極に沈んだことについて其當時の實況を想像させて國民の至情を感銘させなければならぬ。
- 一 天皇の崩御について諸外國の新聞共に世界史上に未曾有の聖帝であつたことをたゞへ哀悼の誠をつくしたことを知らせて天皇が

題目 第五十一 明治天皇概括

第六週一時間

要旨 明治天皇の御偉業を概括して、明治時代の國史上の地位を明にし、天皇の御聖徳を欽仰させると共に大正國民の責務を自覺させる事が主眼である。

- 要項
- 一 武家政治が倒れて明治維新となつたこと。
 - 二 明治時代において内治がよくととのつたこと。

第六學年國史教授細目

と。

三 開港方針をとつて國際關係が複雑となり國際的地位を世界強國の一までに引きあげたこと。

- 四 産業が盛んになつたこと。
- 五 諸種の文化が發展してきたこと。

聯絡

準備

年代圖表、明治年表、日本全國、世界全國。

教授上の注意

- 一 明治天皇一から入まで事件中心に記述してあるから、時々において天皇の御聖徳を中心として教授してもまとまらない憾があるから、内治、外交、經濟、文化にまとめて明治時代の國史上の地位を知らせると同時に、天皇の御聖徳を内面的中心としてまとめるやうに取扱ふがよい。
- 一 天皇の實權の強大であつた、奈良時代、平

- 一 安時代の初期と比較するがよい。
- 一 武家時代と比較して國民の幸福を痛感させるがよい。

題目 第五十二 今上天皇

一、天皇の即位

第六週一時間

要旨 今上天皇御即位の御盛典の有様及國民に賜つた勅語の御趣旨の概要を知らせて、明治天皇の鴻業を繼承された陛下の御意圖のあるところを拜察し、義はすなはち君臣にして情はなほ父子の如しと宣ひて我が國體の無比なる所以をお示しになつた御聖旨に感激させ、大正新時代に奉仕し奉るの光榮と責務とについて深く覺悟させるのが主眼である。

要項

一 明治天皇崩御し給ふに及んで直ちに踐祚さ

- 二 大正四年十一月即位の大禮をおあげになつたこと。
- 三 かたじけなき勅語をお下しになつたこと。

聯絡

準備

今上天皇陛下の 御肖像。

御大典記念帖、今上天皇即位の禮をあげ給ふ圖、高御座の圖、大嘗祭の圖。

教授上の注意

- 一 踐祚と即位とについて區別を明にしておかなければならない。
- 一 八月三十一日が天長節なるも特に思召によつて十月三十一日を天長節祝日としてお定めになつたのも御聖徳のあらはれである事を感せさせねばならない。
- 一 即位の大禮を京都に於てお舉げになる御精神を知らせねばならない。

題目 一、歐洲の大戦と我が國

自第七週至第八週四時間

- 一 神武天皇が始めて橿原に即位の式をあげられたそれと比較して、其間に共通した崇祖敬神の儀の存在する事を明にするがよい。
- 一 莊嚴なる御大禮の一端を拜承するも我が國嚴なる國體の一面がうかがひ知らるゝ事に注意せねばならない。
- 一 「義乃君臣、情兼父子」とはよく我が國君民一體の關係をあらはしてゐるのであるから特に注意して取扱はねばならない。

要旨

歐洲大戦のおこり及び我が國參戰の事情を明にし聯合國の作戦を助けて責務を遂行し我が國威をあげ講和會議に於ては世界改造の衝にあつて大いに國際的地位を向上させたことを知らせ、この大戦より受けた深大な影響を理解し新時代に處する國民としての自覺を充分深からしむることが主眼で

第六學年國史教授細目

要項

ある。

- 一 大正三年七月歐洲大戦が起つたこと。
- 二 獨逸と國交を絶つたこと。
- 三 青島を陥れ東洋における獨逸の勢力を一掃したること。
- 四 南洋諸國を占領したること。
- 五 印度洋地中海に出動して勇敢に任務を遂行したること。
- 六 平和會議が巴里に開かれたこと。
- 七 ワシントン會議に於て軍備の制限を議したこと。
- 八 皇太子殿下の御外遊のこと。
- 九 皇太子殿下攝政につかれたこと。
- 一〇 我が國際的地位の向上と國民の覺悟。

聯絡

準備

青島攻略地圖、神尾大將肖像、青島市街繪畫、

歐洲大戰關係要地圖、歐洲大戰についての諸統計圖、歐洲における戦禍の繪畫、新兵器使用の繪畫、關係國元首の肖像、巴里における講和會議の寫眞、ワシントン會議の寫眞、皇太子殿下御外遊地圖、並に寫眞、關東大震災の地圖並に寫眞皇太子殿下御成婚寫眞、

教授上の注意

- 一 歐洲大戰の原因は極めて複雑であるが、約言すれば列強の帝國主義的發展の上に於ける利害衝突の結果であるから具體的に之を説明して教科書の簡単な記事を活かしていかねばならない。
- 一 我が國參戰の事情を明にし東洋平和、世界の平和のために我が國の立場を了得させねばならない。
- 一 歐洲大戰における我が國の貢獻を知らせ平和會議において我が國の重きをなした所以を明にせねばならない。
- 一 深刻な戦禍の體驗を得た國民にあつては非

題目 國史の概括

- 一 常に緊張して戦後の經營に當つて居るに反し我が國民は戦勝の結果になれ柔弱な氣風が國內に瀰漫してゐるのは大いに警戒を要すべき點である事を明にせねばならない。
- 一 獨乙側の敗因、聯合軍側の勝因を探究し偏狭な國家主義は國を滅し正義は最後の勝利者である所以を明にし平和を愛好し、世界人道の爲めに貢獻すべき大國民の志操を養ふやうに注意せねばならない。
- 一 大戰における新兵器使用の實際を知らせ文化の發達と戦争との關係を明にするやうに注意せねばならない。
- 一 皇太子殿下の攝政になられたのは皇室典範によらせられたものである事を明にし藤原時代の攝政と比較して聖代の御盛儀を知らせねばならない。

自第九週至第十週四時間

要旨

國初から現時に至るまでの國史の大要を復習し、我が國發展の事蹟を概括して新時代に處する國民としての自覺を深刻に味はせるのが主眼である。

要項

一 時代を左の如く區分する。

- 神代 氏族の世
- 王政の世 武家の世
- 明治大正の世

- 二 各時代における重なる人物を復習する。
- 三 各時代における重なる出來事を復習する。
- 四 各時代における重なる人物と出來事との關係を明にして其特色を概括する。
- 五 郷土に關係ある史實を概括する。

準備

年代圖表、日本地圖。

教授上の注意

- 一 國史を通觀して御神勅にあらはれた御理想が如何に實現せられて今日の盛時に起つた

第六學年國史教授細目

- 一 かを明にし我が國體に對する信念を養ひ一層忠誠の志念を鼓舞し皇運扶翼の大責任を自覺させるやうに注意せねばならない。
- 一 國史を通觀して御歴代天皇がいかに國民を愛せられたか又國民がいかに忠誠をつくしたかを明かにし義は即ち君臣にして情は父子を兼ねた特異の君民關係を一層強く意識させるやうにとめねばならない。
- 一 國史を通觀して文化發展の由來するところを明にし、日進月歩の世界文明に後れず我が國の特徴を失はしめぬ様注意させねばならない。
- 一 外國との關係を概括して我が國がいかにして今日の國際的地位をかち得たかを明かにし國交の複雑なる時代に處して國體の維持國運の隆盛に對して如何なる責務を有するかを自覺させるやうに注意せねばならない。
- 一 國史において記憶さすべき年代は次のやう

第六學年國史教授細目

である。

元年

神武天皇御即位

一三〇五年

大化改新

一三七〇年

奈良に都を定む

一四五四年

平安に都を定む

一八五二年

鎌倉幕府おこる

一九九三年

鎌倉幕府亡ぶ

二〇五二年

後龜山天皇京都御還幸、
(室町幕府おこる)

二一二七年

應仁の亂

二二三三年

室町幕府亡ぶ

二二六三年

家康征夷大將軍に任せらる

二五一三年

米艦渡來

二五二七年

大政奉還

今年

今年

一 郷土史の概括に於ては主要な要項にとりめ
大觀を得させるやうにせねばならない。

大正十四年十一月十五日印刷
大正十四年十一月三十日發行

定價 金八拾錢

著者 東京府青山師範學校附屬小學校

東京市京橋區南橋町二丁目一番地

隆文館株式會社代表者

發行者 星 島 二郎

東京市京橋區弓町拾番地

印刷者 福 神 上 太郎

東京市京橋區弓町拾番地

印刷所 福 神 印刷 所



隆文館株式會社代表者印

發兌元

東京市京橋區南橋町二ノ一
長替貯金口座東京八五三番

隆文館株式會社

青木武助著	青木武助著	高橋純一著	角田政治著	大塚講師會著	大塚講師會選	三浦關造譯	木村久一著
◇大日本歴史集成	◇續大日本歴史集成	◇最新地文地理集成	◇最新世界地理集成	◇實演お話集	◇懸賞實演お話	◇エール	◇早教育と天才
上中下 三卷	上 二卷	全 一冊	上 二卷	既 六冊	第 二輯	全 一冊	全 一冊
送料各	送料各	送料	送料各	送料各	送料各	送料	送料
八、二〇〇	九、二四〇	四、一八〇	六、五〇〇 七、五〇〇	二、一〇〇	一、八二〇	二、三〇〇	二、五二〇

終

100-100-100